

第1章 つがる市の現況

1-1 関連計画

1-1-1 県の計画

(1) 青森県基本計画「青森新時代」への架け橋 よりそい、未来へつなぐ

年次	令和5年(2023年)12月8日 議決
計画期間	2024年度～2028年度の5年間
立ち向かうべき課題	(1) 低水準にある所得状況 (2) 長期的な人口減少が及ぼす様々な影響 (3) 超高齢社会の今後 (4) 若い世代の減少、しごとの選択肢や生き方の多様性 (5) 少子化の進行 (6) 世界情勢の混迷と原材料価格、原油価格及び物価の高騰 (7) 新型コロナウイルス感染症と次なる感染症危機 (8) 気候変動や自然災害
2040年のめざす姿	「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」
政策テーマと2040年のめざす姿	政策テーマ1 しごと ～所得向上と経済成長～ 【2040年のめざす姿】 ・本県産業の強みを生かして地域経済が好循環する社会 ・農林水産業が持続的に発展する社会 ・所得向上につながるしごとづくりにより産業が成長する社会 政策テーマ2 健康 ～健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現～ 【2040年のめざす姿】 ・健康づくりを支える社会 ・がんの克服をめざす社会 ・安心して医療サービスを楽しむ社会 ・地域ぐるみで支え合い、助け合うことができる社会 政策テーマ3 こども ～こどもの健やかな成長～ 【2040年のめざす姿】 ・安心してこどもを産み育てられる社会 ・こどものウェルビーイングが実現している社会 ・こども・若者に必要な支援が届く社会 政策テーマ4 環境 ～自然環境との調和とその活用～ 【2040年のめざす姿】 ・環境と経済が好循環する社会 ・暮らしと自然環境が守られている脱炭素社会 ・資源を有効活用し、快適な生活環境が守られている循環型社会 ・恵み豊かな自然と共生する社会

	政策テーマ5 交流 ～国内外とつながる交流・物流の拡大～ 【2040年のめざす姿】 ・ 何度も訪れたくなる青森県 ・ 青森にしながら世界とつながっている社会 ・ 多様な文化を尊重し、共に成長する社会 政策テーマ6 地域社会 ～持続可能な地域社会の形成～ 【2040年のめざす姿】 ・ 元気な地域社会、自分らしく生きられる地域社会 ・ 安心して快適な日常を過ごせる地域社会 ・ 心が充実する地域社会 政策テーマ7 社会資本 ～安全で利便性の高いインフラの整備～ 【2040年のめざす姿】 ・ 命と暮らしが安全に守られる社会
西北地域の取組方針	○スマート農業と高収益作物の導入等による持続可能な農林水産業の所得向上 ○国内外の誘客推進と風力発電施設の立地による経済循環 ○安心して生活を送れる地域サービスの充実 ○誰もが住み続けたくなる地域づくり

(2) 青森県都市計画マスタープラン

年次	平成 22 年（2010 年）6 月
基本理念	生活創造社会の実現に向けた持続可能な都市
都市づくりの方針	- にぎわいと活力のある都市 - 産業・雇用の創出・拡大 - 中心市街地の活性化 - 農山漁村部の活性化 - 安心して住み続けられる都市 - 生活機能の充実 - 安全・安心の確保 - 環境と共生する美しい都市 - 自然環境の保全 - 地球環境問題への対応 - 景観の保全・創出 - 協働で育む都市 - 多様な主体の協働 - 人財の育成
つがる市の目標とする都市像	- 市街地（市街化区域・用途地域） 中規模都市の市街地においては、地域の生活中心地として、利便性に優れた多様な機能をまちなかへ集積します。さらに地域固有の歴史や伝統、文化などアイデンティティに支えられた、住民が誇りと愛着の持てる市街地の形成をめざします。 - 市街地周辺（市街化調整区域・白地地域） 中規模都市の市街地周辺においては、市街化を抑制すべき区域を明確にするとともに、適切な土地利用規制を図り、優良な農地や自然環境の保全をめざします。 - 都市・生活基盤など 中規模都市においては、近隣都市を含めた生活を支える鉄道や路線バスなどの公共交通の充実と維持・確保を図り、過度に自動車に依存しないまちの形成をめざします。 図 中規模都市のイメージ

西 北 圏 域 の将来像	農・林・水・観が連動し、地域と文化を育む広域型の田園都市圏域
西 北 圏 域 の 都 市 づ く り の 方 針	(1)「豊かな自然の恩恵を受けた6次産業が展開する圏域」 【土地利用に関する視点】 ●本県を代表する穀倉地帯である平野部の農地の保全 ●七里長浜港や青森テクノポリスハイテク工業団地漆川を核とする産業・流通拠点の形成 【都市施設の整備に関する視点】 ●骨格的な物流軸として、津軽自動車道、東西方向の国道101号、南北方向の国道339号を軸とした広域的な道路網の強化 ●広域的な観光・交流を促進する新青森駅や北海道新幹線奥津軽（仮称）駅、JR五能線、津軽鉄道などを活用した交通ネットワークの形成 ●広域的な観光・交流の促進と地域産業の振興などに資する西津軽能代沿岸道路の計画推進 (2)「五所川原市を中心に連携した広域型田園都市圏域」 【土地利用に関する視点】 ●五所川原市の中心市街地における商業などの活性化に資する市街地の再生 ●鱸ヶ沢町における医療・教育分野を中心とした補完的な都市機能の維持 ●木造、金木、中里、鶴田、板柳、深浦といった主要な市街地における五所川原市を補完する都市機能の維持 ●ある程度人口が集積している集落における生活機能の維持 【都市施設の整備に関する視点】 ●青森市や弘前市の高次都市機能を享受できる圏域間交通ネットワークの強化 ●生活の足となるJR五能線や津軽鉄道の維持 ●中里地区以北やつがる市北部の各集落を結ぶ公共交通の維持 ●地域社会の高齢化や冬季の運行の安定性に配慮した公共交通網の維持や交通施設の整備 ●既存の都市的サービス供給拠点の利用促進による維持 ●市町村間の分担・連携による都市機能の適正な再配置 ●農山漁村と五所川原市をはじめとする各都市との連絡強化 (3)「世界に誇る自然環境がいきる持続的な圏域」 【土地利用に関する視点】 ●平野部に広がる穀倉地帯の農地の保全と活用 ●主な視点場から眺めた、津軽平野と岩木山が織り成す眺望景観を保全する沿道土地利用の規制・誘導 ●斜陽館をはじめ圏域内に残る伝統的景観建造物の保全 【都市施設の整備に関する視点】 ●岩木川の水質保全を図るため、中南圏域と連携した公共下水道などの効率的な整備 ●圏域を貫く緑の軸として、岩木川の水辺環境の保全と親水性の向上 ●丘陵地や溜池などの緑と水辺をいかした広域的な緑の拠点の配置 【自然的環境の整備または保全に関する視点】 ●圏域を象徴する自然美豊かな景観として、白神山地、十二湖、岩木山、赤石溪流、十三湖、変化に富んだ海岸線などの保全

つがる市 において 検討すべ き項目	●つがる市木造地区、柏地区、森田地区の非線引き都市計画区域の白地地域及び周辺の都市計画区域が指定されていない地区では、周辺環境との調和の観点から都市計画区域の拡大を検討するとともに、特定用途制限地域や地区計画の指定などを推進します。 ●つがる市、中泊町に広がる平野部の農村においては、圏域経済の基盤となる肥沃な農地の保全を図るため、社会情勢の変化などに伴う土地需要の変化が予想された場合、都市計画区域の拡大を検討するとともに、農業振興に係る諸制度の活用を推進します。
-----------------------------	--

(3) つがる都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(つがる都市計画区域マスタープラン)

年次	平成 23 年（2011 年）2 月
目標年次	令和 12 年（2030 年）
将来の都市像	自然・伝統文化を継承する誇りあるまちづくり“躍動”と“平穏”の共存都市つがる
都市づくりの基本理念	●安全で、安心して暮らせる利便性の高いネットワーク型都市づくり ・人口減少・少子高齢社会を迎え、バリアフリーや子育て支援等に対応した安全・安心な住環境づくり、都市施設の改善をめざす。 ・旧町村の中心地において、都市機能を集約した拠点の形成を図り、高齢者にも優しく、環境負荷の低減にも配慮したコンパクトな市街地の形成を進める。 ・木造地域の中心市街地を中心に、近隣市町や旧町村の中心地の拠点を機能的に結ぶ道路ネットワーク、誰にでも利用しやすい公共交通ネットワークの充実・強化を進める。 ・JR 五能線木造駅前周辺の中心市街地の活性化を積極的に行い、賑わいがあり、便利に暮らすことのできる都市づくりを進める。 ●豊かな自然・田園環境と共生する都市づくり ・広大な田園地帯、岩木川をはじめとする豊かな自然環境・自然眺望の維持に努め、自然環境が身近に感じられる自然と共生する都市づくりを進める。 ・市街地、集落地においては、生活に潤いを与える水辺・緑の空間の創出や景観を創造し、居住・生活環境と自然環境が共生する地域づくりを進める。 ・豊かな自然環境を次世代に継承していくため、「自然や農地、山林を保全していく区域」を明確化し、無秩序な都市的土地利用の拡大を抑制する。 ●産業の育成による活力ある都市づくり ・農林水産業を軸として様々な産業が連動する「6 次産業化」（1 次×2 次×3 次産業）を展開するため、基幹産業の農業の高度化や生産基盤の強化を進める。 ・歴史文化遺産や豊かな自然・景観資源を有機的に結びつけ、観光・交流ネットワークの形成を進める。 ・6 次産業や広域観光ネットワークを支えるため、津軽自動車道等の骨格的な交通網の整備を進める。
地域ごとの市街地像	今後とも現在の市街地を基本としてコンパクトな市街地の維持・形成を図るとともに、周辺の田園ゾーンの保全を図っていく。 ①市街地ゾーン 本区域の市街地は、JR 五能線木造駅前から北側に伸びる商店街とその周辺に広がる住宅地などから構成される。今後は、適切な土地利用の誘導を図り、利便性の高い、良好な市街地の形成を図っていく。 柏地区の国道 101 号及び（一）妙堂崎五所川原線沿道については、中心商業地等とのバランスに配慮し、適切な商業系・工業系の土地利用の規制・誘導を図るとともに、良好な沿道景観の形成を進める。 ②田園ゾーン 市街地周辺の農地、集落地については、良好な生産環境や田園景観等の保全を図るとともに、集落地の環境整備などを進めていく。

③その他拠点等

柏地域、森田地域、車力地域、稲垣地域の各地域の中心地を地域拠点と位置づけ、行政窓口等の支所機能、医療福祉・教育文化など、地域の生活に必要な機能の集積を図る。

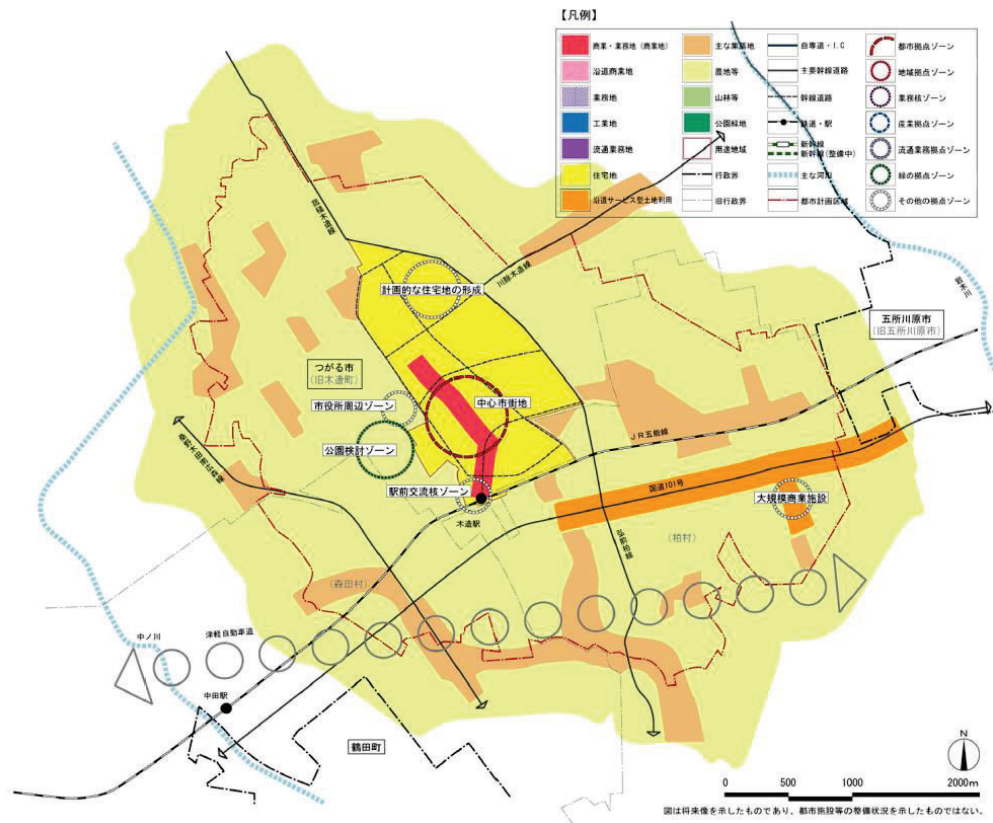


図 目標とする市街地像（つがる都市計画区域）

(4) 第2期 まち・ひと・しごと創生 青森県総合戦略

年次	令和5年(2023年)3月改訂
計画期間	2020年度から2024年度までの5年間
政策分野 及び今後 の方向性	<政策分野1>～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり <u>○アグリ分野の持続的成長</u> 農林水産業の持続的成長に向け、これまで培った人脈やネットワーク、「A!Premium」の活用や、中食・外食市場やネット販売など成長分野への対応などにより、販売体制を一層強化し、西日本や東南アジアなど新たな市場へのさらなる販路拡大を図るとともに、りんご、ほたて、ながいも、にんにくを始め、「青天の霹靂」、「ジュノハート」、「新サーモン」、酒米「吟鳥帽子」といった県内各地の高品質な農林水産物の生産、農商工連携や6次産業化の推進による付加価値の高い加工品の生産拡大など、青森県産品の一層のブランド化に取り組みます。 また、農林水産業の成長を支える多様な経営体の育成や次代を担う農林漁業者の確保・育成、省力化や生産性向上が期待されるAIやIoTなどを活用したスマート農業技術の導入による産地力の強化を図ります。 <u>○世界から選ばれる「あおもりツーリズム」の推進</u> 世界文化遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始め、自然、食、歴史・文化、魅力的な人財などの地域特性や、旅行形態の変化や観光客の多様なニーズに対応した観光コンテンツづくりを推進するほか、ターゲットに応じた戦略的な情報発信に取り組めます。 また、国内外の観光客の満足度向上に向け、多言語対応やAI・IoTを活用した観光案内機能の充実、電子決済の普及・拡大、多様な交通手段の組み合わせによる目的地へのアクセス向上など、誘客促進のための受入環境づくりを促進します。 滞在時間の増加と質の向上による観光消費額の拡大をめざします。 <u>○ライフ・グリーン分野の産業創出</u> 医工連携や幅広い県内企業の参画による健康・医療関連サービス産業の創出を図るほか、商店街、農協・漁協、地域経営体、福祉・医療機関など多様な主体の連携による買物支援を始めとした生活関連サービス産業の創出に取り組めます。 また、産学官金のネットワークを強化し、エネルギー関連産業への県内事業者の参入を促進するほか、次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成に取り組み、新産業の創出に向けた人財育成や研究開発に取り組めます。 <u>○地域産業の振興による多様な「しごと」の創出</u> 起業意欲を持った人財の発掘などを通じた創業・起業の促進を図るほか、産学官金の連携強化や研究開発の促進、AI・IoT等の革新技術や知的財産などの活用による新産業や新事業の創出、金融機関と連携した後継者不在企業の円滑な事業承継を推進します。 また、海外ビジネス事業者の裾野拡大や意欲ある県内企業による海外ビジネス展開を促進するほか、本県の強みを生かした分野での戦略的な企業誘致活動を展開し、立地企業の定着や事業拡大を促進します。 <u>○「経済を回す」ための基盤づくり</u> 各産業分野の実情に応じたAI・IoT等の革新技術の活用を促進し、特に観光サービス産業を始めとした労働生産性が低い産業での生産性向上を促進するほか、それらの革新技術を支える情報通信基盤の整備促進と利活用人材の確保・育成を図ります。 また、様々な分野での交流を拡大するため、交通ネットワークの充実・強化やMaaSによる二次交通の利便性向上、幹線道路ネットワークや港湾物流拠点などの整備を促進します。 <政策分野2>出産・子育て支援と健康づくり <u>○安心して子どもを産み育てられる環境づくり</u> 結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運を醸成し、多様な出会いの場の創出や結婚、子育てなどに対する地域や職域を越えた切れ目のない支援活動、仕事と子育ての両立支援の充実を推進します。

	また、不妊治療への支援、妊産婦、新生児、乳幼児の健康づくり、発達障害に関する支援の充実に向けた市町村や関係機関などの取組を推進します。 全ての子どもたちが将来に希望を持ち、健やかに育つよう、ひとり親家庭などに対する支援を引き続き行い、貧困の連鎖の解消をめざすとともに、児童虐待の防止に向け、県と市町村等とが連携し、相談・支援体制を強化します。 <u>○県民一人ひとりの健康づくりの推進</u> 県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上を図り、ライフステージに応じた食生活、運動等の健康的な生活習慣づくりを推進するとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。 自殺については、高齢者、生活困窮者など対象に応じた支援の充実を図り、市町村、民間団体など関係機関と連携して予防対策に取り組みます。 がんの早期発見・早期治療の推進のため、検診を受けやすい環境の整備等により検診受診率と精密検査受診率の向上を図るとともに、がん登録データの活用など、科学的根拠に基づいた効果的な取組を進めます。 また、安心して質の高いがん治療が受けられるよう、医療連携体制の充実に取り組むほか、がん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上を推進します。 <u>○安心して医療が受けられる体制の充実</u> 地域医療サービスの充実に向け、地域医療の担い手となる医師や看護師等の確保・定着に向けた環境整備、医療機関の機能分化・連携の促進、在宅医療提供体制の整備、周産期医療体制の維持強化等を推進するとともに、県民が医療の適切な選択や受診を行うことができるよう、県民への啓発に取り組みます。 <u>○スポーツを通じた健康づくりと地域活性化</u> 県民が年間を通じてスポーツに取り組める環境を充実させるとともに、スポーツや適度な運動の推進を通じて健康増進を図ります。 また、全国大会などで活躍できる選手や指導者を育成し、スポーツによる地域活性化を進めます。 <政策分野3> 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり 人口が減少しても持続可能な地域づくりを進めるとともに、その担い手となる人財の確保・育成を図ります。 <u>○若者の県内定着・還流と移住の促進</u> 高校生、大学生等のターゲットに応じた、本県の「暮らし」や「しごと」に関する情報提供や生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解を促進するほか、子どもたちがふるさとに対する誇りと愛着を持ち、夢や志の実現に向けて、創造力を生かして果敢にチャレンジする人財として成長するよう、学校・家庭・地域等が連携したキャリア教育の充実に取り組みます。 若者を始め幅広い層の移住希望者の視点に立ち、市町村や関係団体と連携しながら、各種媒体やイベントでのPRのほか、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談・受入態勢の充実に取り組みます。 また、関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口になるきっかけづくりや本県での継続的な活動につながる仕組みづくり、受入態勢の整備などに取り組みます。 <u>○あおもりの未来をつくる人財の育成</u> 子どもたち一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり、子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばすための教育環境の整備や、障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進等に取り組みます。 学校・家庭・地域の様々な人々のつながりにより、社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組を進めるほか、親子が共に学び、共に育つ家庭教育を支援するとともに、子育て支援の観点から、子どもの放課後対策の充実に取り組みます。 <u>○あおもりの今をつくる人財の育成</u> 地域の課題に主体的に取り組む意欲ある人財の育成や地域における持続可能な人財育成の仕組みづくりに取り組みます。
--	---

	また、県民の生涯を通じた学びの機会を提供するほか、社会貢献活動や NPO 活動の促進に取り組み、若者や女性、高齢者などが生きがいを持って生活できる環境づくりを進めます。 労働力確保に向けて、誰もが多様な働き方のできる環境づくりに取り組みます。 <u>○誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり</u> 2025 年の超高齢化時代を迎えても、高齢者、障害者、子どもなど誰もが住み慣れた地域の中で居場所や生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。 また、快適な暮らしを支える地域交通ネットワークの構築・維持や消費生活と「食」の安全・安心確保などに取り組むとともに、歴史・文化の継承と活用、文化芸術施設の魅力づくりなどを進めます。 <u>○災害や危機に強い人づくり、地域づくり</u> 災害時に人命を守ることを最優先に、「孤立集落をつくらない」「逃げる」という考え方を重視した「防災公共」を推進するため、防災インフラの整備等のハード面と、県民の自助・共助の取組の促進などのソフト面の対策を総合的に進めます。 また、年齢、性別、障害の有無等の県民の多様な視点を取り入れた防災対策を確立するため、効果的な防災訓練の実施などにより地域の防災力の実効性を高めます。
--	--

1-1-2 市の計画

(1) 第2次つがる市総合計画

年次	【前期】平成28年（2016年）3月 【後期】令和3年（2021年）6月
計画期間	基本構想：平成28年（2016年）度から令和7年（2025年）度までの10年間 前期基本計画：平成28年（2016年）度から令和2年（2020年）度までの5年間 後期基本計画：令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度までの5年間
基本理念	新田の歴史が彩る 日本のふるさと
まちの将来像	I「未来に希望を感じる活力あるまち」 年齢や性別、一人一人の個性や状況にかかわらず、誰もが将来に夢や希望を持つことができ、また、本市の未来に可能性を感じて、これからもずっと暮らしていきたいと思える、明るく活力のある「つがる市」を目指します。 II「思いやりとやさしさにあふれるまち」 すべての市民の幸せのために、市民・企業・行政がそれぞれの役割の中で連携しながら活動し、地域全体で支え合うまちづくりを推進し、すべての人の個性が尊重され、お互いを理解し思いやることのできる、やさしさにあふれる「つがる市」を目指します。 III「郷土に誇りと愛着を感じるまち」 本市における独自性を、厳しくも美しい自然環境とそこに根付いた風土、受け継がれた産業や伝統・文化等に見だし、このまちの個性として伸ばしていくことで、郷土の個性に誇りと愛着を感じることで「つがる市」を目指します。
基本政策・主要施策	- 若者が集まるまちづくり - 若者の働く場の確保 - 魅力ある住環境・公園等の整備 - 結婚・出産・子育て支援の充実 - 活力あふれるまちづくり - 生業として魅力ある農林水産業の推進 - 地域特性を生かした商工業の推進 - 魅力があふれる観光の推進 - 利便性の高いまちづくり - 公共交通システムの構築 - 安全で快適な道路ネットワークの整備 - 健やかに暮らせるまちづくり - 健康づくりの推進 - 生きがいづくり・介護予防の推進 - 安心な医療体制の充実 - 地域で支え合うまちづくり - 多様な主体による地域福祉の推進 - 安心して暮らせる高齢者福祉の充実 - きめ細かな障害者・児施策の充実 - やすらぎと安心のあるまちづくり - 自然と共生する生活環境の整備 - 防災対策の強化 - 防犯・交通安全対策の強化

	7 未来を担う人と文化を育むまちづくり ・ 知・徳・体を育む学校教育の充実 ・ 生涯学習・スポーツの振興 ・ かけがえのない文化財の保存と活用 ・ 国内外交流の促進と未来をつくる人材の育成 8 協働のまちづくり ・ 市民参画・協働体制の構築 ・ 庁内組織の強化 ・ 効率的かつ効果的な行政サービスの推進 ・ 財政力の強化
--	--

(2) 第2期 つがる市地域活力創生総合戦略

年次	令和2年(2020年)3月
基本的な考え方	1 現行の総合戦略の検証 現行の総合戦略では、国の基本的方向性や青森県で策定した総合戦略との整合性を図り、「魅力ある就労・雇用の場を創出する」、「ここに住みたいと思えるまちをつくる」、「希望する結婚・出産・子育てをかなえ、地域全体で子どもを育む」、「健康長寿を目指す、ソーシャルキャピタルを高める」の4つの基本目標及び基本目標ごとの推進施策を掲げ、取り組んできました。また、毎年度、施策や事業の進捗状況を検証し、PDCAサイクルによる進行管理を行ってきました。 このような取組の結果、それぞれの推進施策については一定の成果が得られたものの、基本目標ごとの数値目標では、策定時に比べて改善がみられたのは4つのうち1つであり、依然として本市の人口減少に結実する成果が得られていない状況です。 第2期総合戦略では、国の基本的な考え方を踏まえるとともに、これまでの取組における課題等に向き合い、人口減少を和らげることが期待できる施策を実践し、施策間の連携等による効果を最大限に図る必要があります。 2 第2期総合戦略における取組の方向性 本市は「将来にわたって活力あるつがる市」を目指します。具体的には、人口減少を和らげるため、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図り、本市の地域資源を活かした「魅力あるしごと」、「暮らしやすさ」を追求し、本市の魅力を育み、ひとが集う地域を実現します。また、人口減少や少子高齢化の進展に適応した、持続可能なまちをつくります。
基本目標	1 地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる ○農業の持続可能性、付加価値を高める ○つがるブランドの発信力を高め、経済循環につなげる ○地域外から価値を獲得できる新しい事業、起業を支援する 2 つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる ○観光資源を発掘し、PRする ○関係人口・交流人口を増加させる ○本市の魅力を発信し、移住・定住を促進する 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○結婚を希望する人の出会いの場をつくる ○出生率の上昇、出生数の増加を目指す ○育児・教育を充実させるとともに負担の軽減を図る 4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる ○市民の健康長寿を促進する ○すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを進める ○地域コミュニティを活性化し支え合う地域社会をつくる

(3) 木造新田地域5町村 新市建設計画

年次	令和元年（2019年）12月変更
計画期間	合併後20年間（平成17年（2005年）度～令和6年（2024年）度）
新市の基本理念	新田の歴史が彩る 日本のふるさと
将来都市像	I 郷土の特性を活かした誇りのもてるまち 当地域の、厳しくも美しい自然環境とそこに根付いた風土、受け継がれた伝統・文化等をこのまちの個性として伸ばし、郷土の個性に誇りと愛着を感じるまちの姿を目指します。 II 人間を尊重し、思いやりと優しさにあふれるまち すべての住民の幸せのために、市民・企業・行政がそれぞれの役割の中で連携しながら活動し、地域全体で支え合うまちづくりを推進し、すべての人の個性が尊重され、お互いを理解し思いやることのできる、優しさにあふれるまちの姿を目指します。 III 市民の知恵と力で創る活力のあるまち 市民が積極的にまちづくりに参画し、さまざまな人や組織が連携して活動できる、元気で開かれた活力あるまちの姿を目指します。
まちづくりの基本目標と主要施策	I 潤いと誇りに満ちた活力ある産業づくり（産業・経済） ・農林水産業の振興 ・就労機会の確保による定住促進 ・地域特性を活かした観光開発 ・生活に根付いた商業の活性化 II 個性と郷土を大切に作る心豊かな人づくり（教育・文化） ・学校教育の充実 ・生涯学習活動の推進 ・地域文化の振興 ・スポーツ・文化活動による交流の推進 ・国内・外交流の推進 III 快適とやすらぎのある暮らしづくり（生活環境） ・良好な環境の保全 ・魅力ある公共空間の創出 ・快適な住環境の整備 ・安心・安全な生活の場の確保 IV 活発な交流とふれあいの拠点づくり（都市基盤整備） ・道路ネットワークの整備促進 ・公共交通機関の機能充実 ・ITを利用した情報基盤整備 V お互いを認め合い支え合う共生のこころづくり（保健・医療・福祉） ・地域福祉ネットワークの構築 ・高齢者・障害者（児）福祉の充実 ・子育て支援体制の充実 ・健康づくりの推進 ・地域医療体制の充実と高度・救急医療の強化

	VI みんなで考え実行するまちづくり（行財政運営） ・まちづくり推進体制の強化 ・行政サービスの充実 ・財政力の強化 ・住民参画によるまちづくりの推進
5つの約束	I 全国的ブランド“つがる”への取り組み ○「つがる」総合ブランド化事業 ○有機農業の推進 ○歴史的遺産・文化財の保全・整備 II 農業振興への取り組み ○屏風山地帯新規作物研究開発事業 ○「地産地消」のまちづくり事業 ○農産物加工残渣・生ごみ等堆肥化事業 ○高付加価値化販売推進事業 III ひとづくりへの取り組み ○教育委員会事務局への指導課の設置 ○公立学校校舎の整備 ○「図書館等総合情報センター（仮称）」の整備 ○「つがる匠の館（仮称）」の整備（廃校利用） ○運動公園の整備 IV 安心・快適・便利な地域社会への取り組み ○地域医療体制強化対策事業 ○地域資源活用型健康増進施設の整備 ○一般廃棄物最終処分場閉鎖及び最終処分場建設 ○斎場の統合整備 ○バス事業の再編成 ○大型 S・C 内への出張所設置 V 健全な行財政運営への取り組み ○事務事業評価システムの導入 ○新市総合計画の策定 ○中期財政見通しの作成及び公表

(4) つがる市環境基本計画

年次	平成 28 年（2016 年）3 月
計画期間	平成 27 年（2015 年）度から令和 6 年（2024 年）度までの 10 年間
望ましい環境像	恵まれた自然と文化を未来に語りつぐ誇りあるまち つがる市
環境目標と主な施策	I つがるの自然環境を伝える環境づくり ・農業振興による地域環境の保全と整備 ・自然風景や歴史文化遺産、地域産業を活かした観光開発 ・景観の保全と形成 ・公園・緑地の整備 ・住環境の整備 II 環境への負荷の少ない生活環境づくり ・エネルギー対策の推進 ・地球温暖化防止対策の取組み ・ごみの減量化とリサイクル III 安全・安心で快適な暮らしづくり ・水環境の保全 ・大気汚染・悪臭対策、不法投棄などの防止対策 IV みんなで創り、取り組むまちづくり ・環境教育・学習機会の充実 ・環境情報の提供 ・環境保全活動の推進

(5) 社会資本総合整備計画

①地域内・間の交流・連携を支える道路交通ネットワークの機能向上・維持による産業・生活基盤の形成

年次	令和 3 年（2021 年）4 月
計画期間	令和元年（2019 年）年度～令和 5 年（2023 年）度（5 年間）
計画の目標	県内各地域が地域内・間の交流・連携を深められるよう、これを支える道路交通ネットワークの機能向上・維持を行い、地域の成長力強化・活性化につながる、産業・生活基盤の形成を図る。
計画の成果目標	・地域内・隣接地域における主要拠点間の移動時間の総和を、17.87 時間（H31・R1）から 17.05 時間（R5）まで短縮する。 ・冬期道路ネットワークの確保のため、老朽化している大型除雪機械の更新等を行い、雪寒道路指定延長 10km あたりの除雪機械保有台数を、0.52 台（H31・R1）から 0.72 台（R5）まで向上させる。

②命と暮らしを守るインフラの整備・補修による安心・安全な生活空間の確保（防災・安全）

年次	令和3年（2021年）4月
計画期間	令和元年（2019年）年度～令和5年（2023年）度（5年間）
計画の目標	災害・雪害等に備えたインフラの整備・補修および歩道整備等による歩行空間の確保により、地域の生活空間の安全の確保を図る。
計画の成果目標	・道路ストック総点検に基づく道路施設（橋梁を除く）の修繕対応率を向上させる（20.6%（H31・R1当初）→197.2%（R5末））。 ・流・融雪溝整備率を43.1%（H31・R1）から71%（R5）まで向上させる。

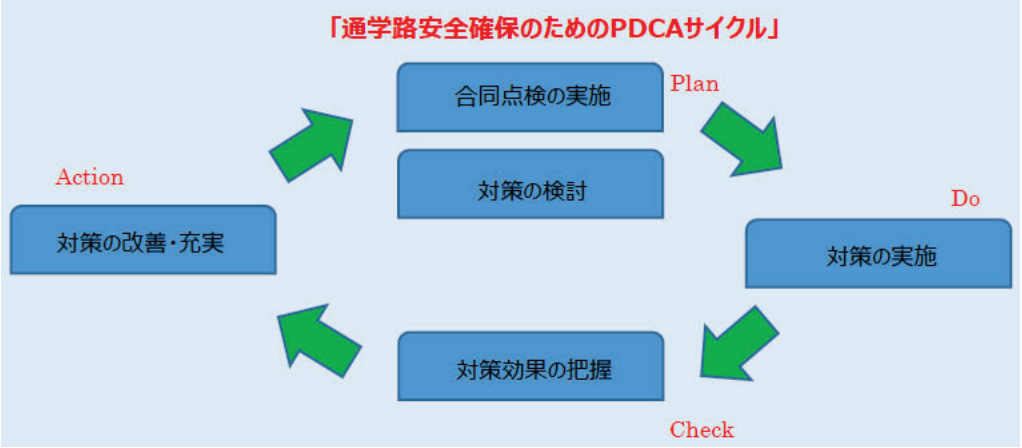
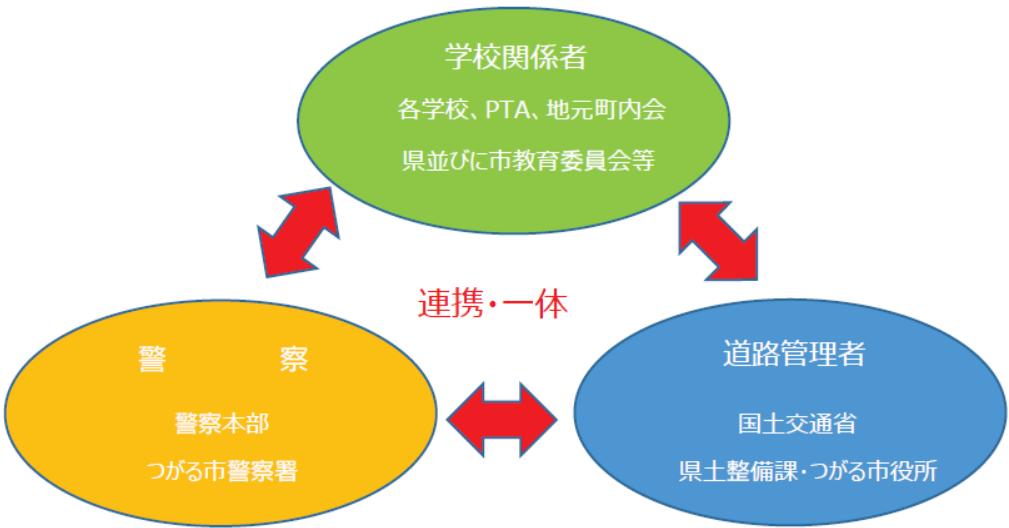
③道路施設の戦略的維持管理・更新による安心・安全な生活空間の保持（防災・安全）

年次	令和2年（2020年）3月
計画期間	令和元年（2019年）年度～令和2年（2020年）度（2年間）
計画の目標	各種点検・計画（定期点検、橋梁長寿命化計画等）における対策必要箇所の対策実施率を向上させる。
計画の成果目標	・橋梁長寿命化修繕計画対応率の向上

④通学路等の生活空間における交通安全対策を推進する整備（防災・安全）

年次	令和2年（2020年）3月
計画期間	平成30年（2018年）度～令和4年（2022年）度（5年間）
計画の目標	通学路交通安全プログラムの対策箇所において、生活空間の交通安全対策を行い、安心・安全な歩行空間の確保を図る
計画の成果目標	・安全な歩行空間の整備率の向上

(6) つがる市通学路交通安全プログラム「通学路の安全確保に関する取組の方針」

年次	令和4年（2022年）2月
基本的な考え方	継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。 これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。  The diagram illustrates the PDCA cycle for ensuring school route safety. It consists of four main stages in blue boxes: 'Plan' (Plan) at the top, 'Do' (Do) on the right, 'Check' (Check) at the bottom, and 'Action' (Action) on the left. The 'Plan' stage includes 'Contract Point Inspection Implementation' and 'Countermeasure Review'. The 'Do' stage is 'Countermeasure Implementation'. The 'Check' stage is 'Countermeasure Effect Confirmation'. The 'Action' stage is 'Countermeasure Improvement/Enhancement'. Green arrows show the clockwise flow from Plan to Do, Do to Check, Check to Action, and Action back to Plan. The entire cycle is titled 'PDCA Cycle for Ensuring School Route Safety' in red text.
各関係機関の連携イメージ	 The diagram shows the collaboration between three main groups: 'School-related parties' (green oval) at the top, 'Police' (yellow oval) at the bottom left, and 'Road managers' (blue oval) at the bottom right. The 'School-related parties' group includes 'All schools, PTA, Local町内会' and 'Prefecture and City Education Committees'. The 'Police' group includes 'Police Headquarters' and 'Toguri City Police Department'. The 'Road managers' group includes 'Ministry of Land, Infrastructure, and Transport' and 'Prefecture Road Maintenance Section, Toguri City Office'. Red double-headed arrows connect each group to the others, indicating mutual collaboration. The central text '連携・一体' (Collaboration/Unity) is written in red.

1-2 社会的広域的条件

1-2-1 人口

(1) 総人口・世帯数

- 総人口は一貫した減少傾向
- 総世帯数は平成17年（2005年）をピークに微減
- 世帯あたり人員は一貫した減少傾向

○令和2年（2020年）における本市の総人口は30,934人であり、平成2年（1990年）の43,699人から12,765人の減少となっています。

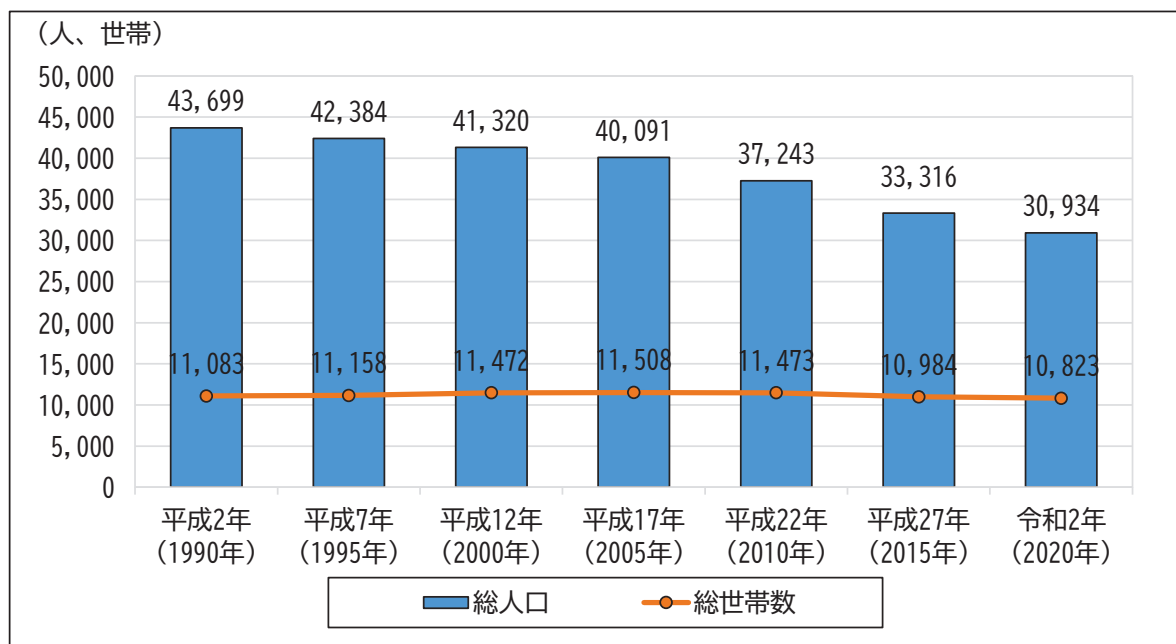
○令和2年（2020年）における本市の総世帯数は10,823世帯であり、平成17年（2005年）以降、減少傾向で推移しています。

○世帯あたり人員は平成2年（1990年）の3.94人／世帯から減少傾向で推移しており、令和2年（2020年）の2.86人／世帯まで減少しています。

図表 人口と世帯数の推移

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
総人口 (人)	43,699	42,384	41,320	40,091	37,243	33,316	30,934
総世帯数 (世帯)	11,083	11,158	11,472	11,508	11,473	10,984	10,823
世帯あたり人員 (人／世帯)	3.94	3.80	3.60	3.48	3.25	3.03	2.86

資料：国勢調査



(2) 年齢別人口

- 年少人口、生産年齢人口はともに減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行
- 高齢化率は一貫した増加傾向

○令和2年(2020年)の年少人口は2,903人(9.4%)、生産年齢人口は16,001人(51.7%)、老年人口は12,002人(38.8%)となっています。

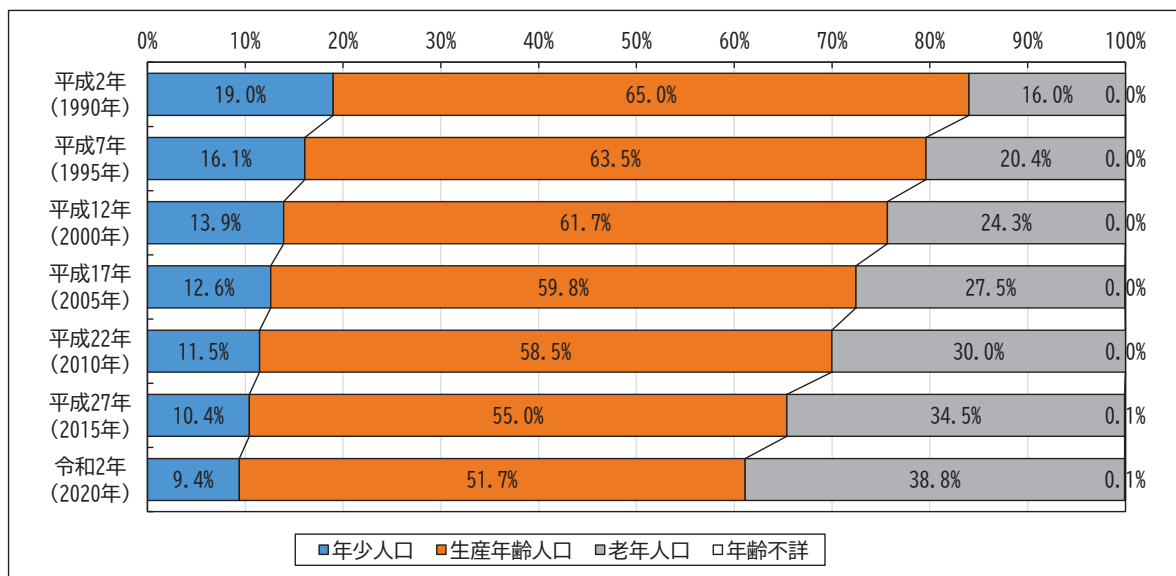
○平成2年(1990年)以降、年少人口、生産年齢人口が減少する一方、老年人口は1.7倍以上に増加しており、高齢化率も一貫して増加しています。

○青森県(令和2年)の老年人口と比較すると、つがる市の老年人口の構成比が5.4%高くなっています。

図表 年齢3階層別人口の推移

【つがる市】	年少人口		生産年齢人口		老年人口		年齢「不詳」(人)		総人口 (人)
	15歳未満 (人)	構成比 (%)	15歳以上 65歳未満 (人)	構成比 (%)	65歳以上 (人)	構成比 (%)		構成比 (%)	
平成2年 (1990年)	8,299	19.0	28,409	65.0	6,991	16.0	0	0.0	43,699
平成7年 (1995年)	6,821	16.1	26,922	63.5	8,641	20.4	0	0.0	42,384
平成12年 (2000年)	5,759	13.9	25,502	61.7	10,059	24.3	0	0.0	41,320
平成17年 (2005年)	5,050	12.6	23,991	59.8	11,038	27.5	12	0.0	40,091
平成22年 (2010年)	4,268	11.5	21,792	58.5	11,183	30.0	0	0.0	37,243
平成27年 (2015年)	3,474	10.4	18,309	55.0	11,507	34.5	26	0.1	33,316
令和2年 (2020年)	2,903	9.4	16,001	51.7	12,002	38.8	28	0.1	30,934
【青森県】 令和2年 (2020年)	129,112	10.4	676,167	54.6	412,943	33.4	19,762	1.6	1,237,984

資料：国勢調査



(3) 地区別人口

■用途地域内の全ての地区で減少傾向

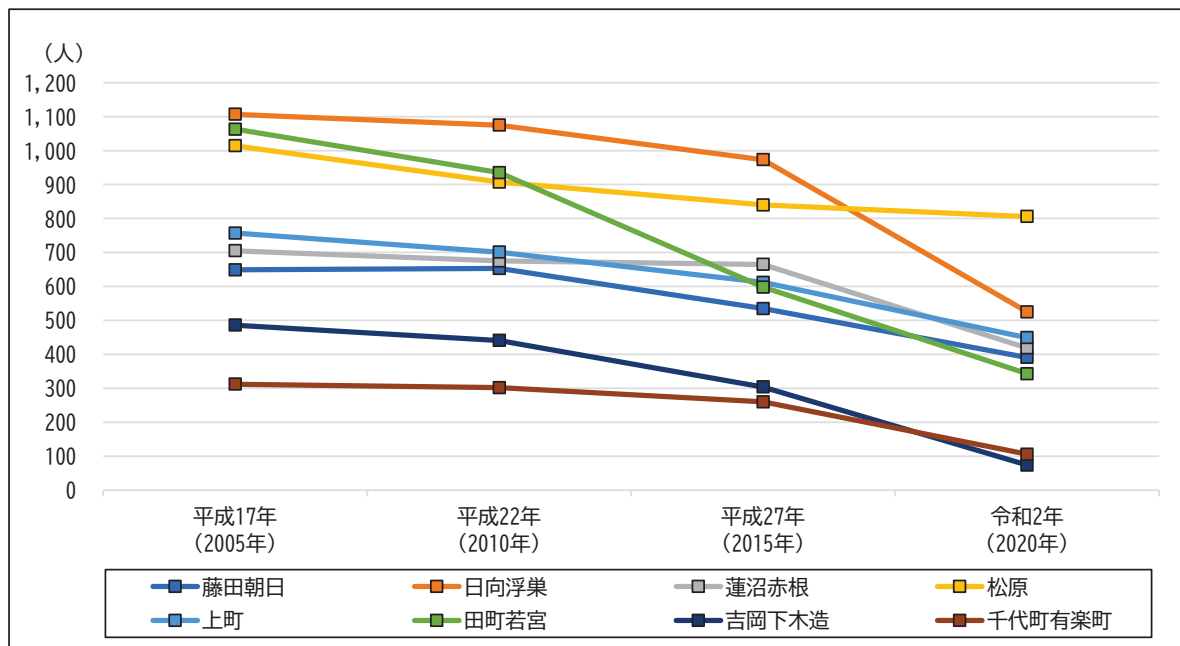
○地区別人口をみると、用途地域内では日向浮巢、蓮沼赤根、松原、上町で 400 人を超えています。

○人口密度で見ると、松原が 81.4 (人/ha) で最も高く、次いで蓮沼赤根が 41.1 (人/ha)、上町が 27.4 (人/ha) となっています。

図表 地区別人口の推移

地区名	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	増加率 (%) ※H17 を基準 年として計算	R2 人口密度 (人/ha)
用途地域	6,093	5,689	4,787	3,113	-48.9	26.1
藤田朝日	649	653	535	391	-39.8	11.8
日向浮巢	1,107	1,075	973	525	-52.6	22.5
蓮沼赤根	705	675	665	419	-40.6	41.1
松原	1,014	907	840	806	-20.5	81.4
上町	757	701	612	449	-40.7	27.4
田町若宮	1,063	935	598	343	-67.7	26.0
吉岡下木造	486	441	304	74	-84.8	8.3
千代町有楽町	312	302	260	106	-66.0	24.7
白地地域	862	3,779	3,398	4,796	456.4	5.0
都市計画区域	6,955	9,468	8,185	7,909	13.7	7.3
市全体	40,091	37,243	33,316	30,934	-22.8	1.2

資料：平成 30 年度都市計画基礎調査、令和 5 年度都市計画基礎調査、国勢調査より作成



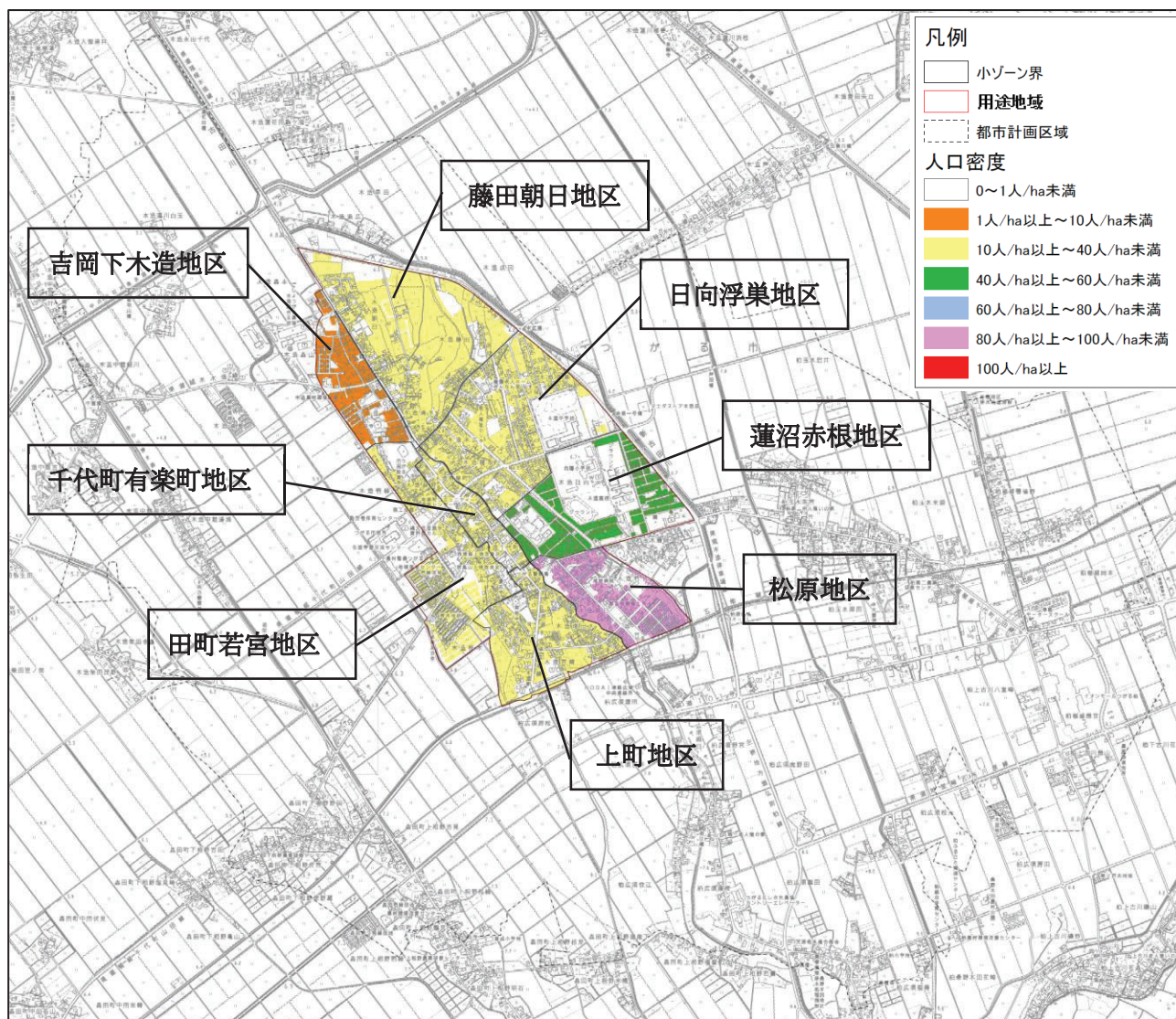


図 地区別人口密度現況図

資料：令和5年度都市計画基礎調査より作成

(4) 将来人口予想

■将来的にも人口減少が続くものと見込まれる

○国立社会保障・人口問題研究所による本市の人口推計結果をみると、今後も人口減少が続き、令和 27 年（2045 年）では 17,557 人まで減少するものと見込まれています。

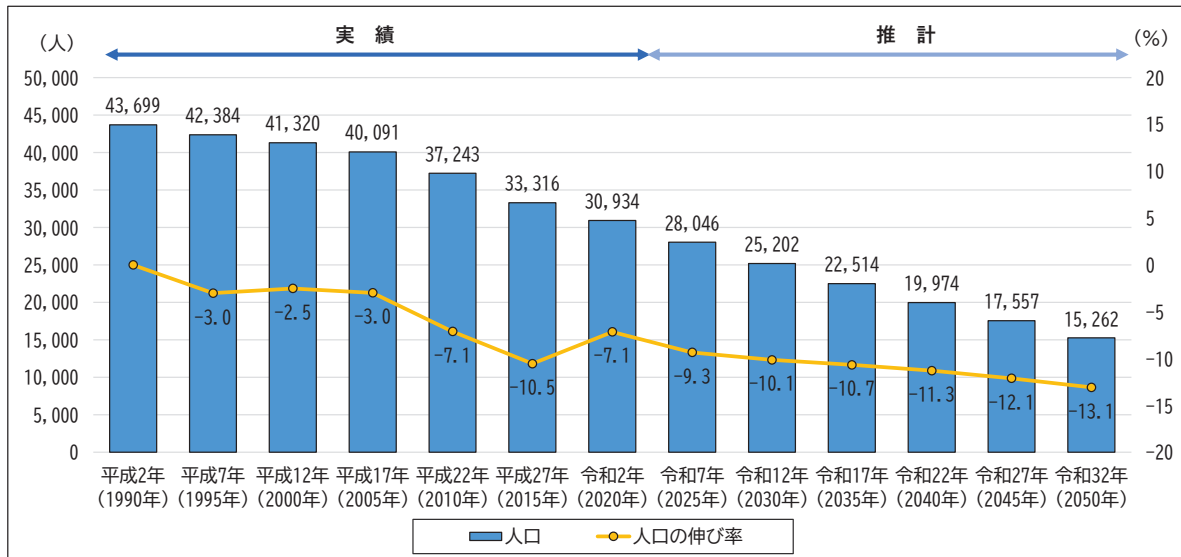


図 将来人口

資料：国勢調査（平成 2 年（1990 年）～令和 2 年（2020 年））

※令和 7 年（2025 年）以降は「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」国立社会保障・人口問題研究所

1-2-2 産業関連

(1) 就業構造

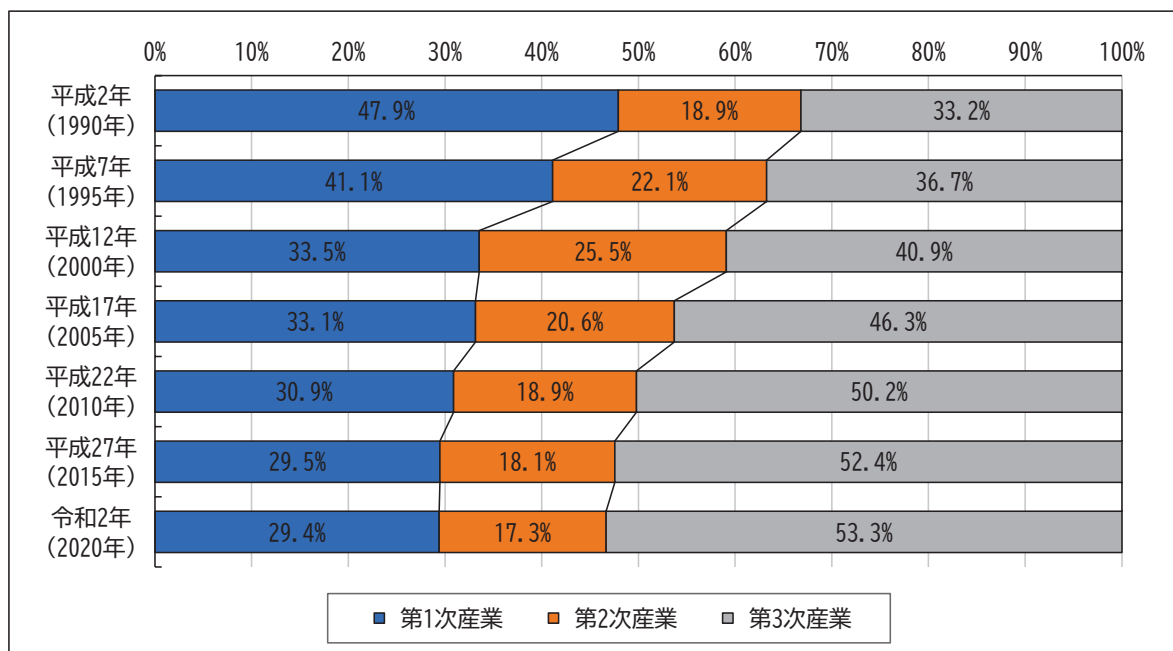
- 就業者数全体は減少傾向
- 第1次産業の割合は減少傾向
- 第3次産業の割合は増加傾向

- 令和2年(2020年)の就業者数は15,508人で、平成2年(1990年)から5,681人減少しています。
- 令和2年(2020年)の産業別の就業者数は、第3次産業が8,273人(53.3%)で最も多く、次いで第1次産業が4,559人(29.4%)、第2次産業が2,676人(17.3%)となっています。
- 第1次産業の割合は減少傾向にあり、平成2年(1990年)には47.9%を占めていましたが、平成12年(2000年)に33.5%と4割を切り、その後も減少傾向にあります。
- 第2次産業の割合は平成12年(2000年)が25.5%と最も高く、その後は減少傾向にあります。

図表 就業者数の推移

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
第1次産業	10,155	8,426	6,701	6,285	5,201	4,681	4,559
第2次産業	4,000	4,538	5,102	3,901	3,184	2,872	2,676
第3次産業	7,034	7,527	8,174	8,777	8,454	8,328	8,273
総数	21,189	20,491	19,977	18,963	16,839	15,881	15,508

資料：国勢調査



※分類不能は第3次産業に含む

(2) 農業

■農家総数は減少傾向

■経営耕地面積は長期的に見ると減少傾向

○平成 12 年（2000 年）と比較すると、令和 2 年時点で総農家総数が 2,363 戸と半数以下になっています。

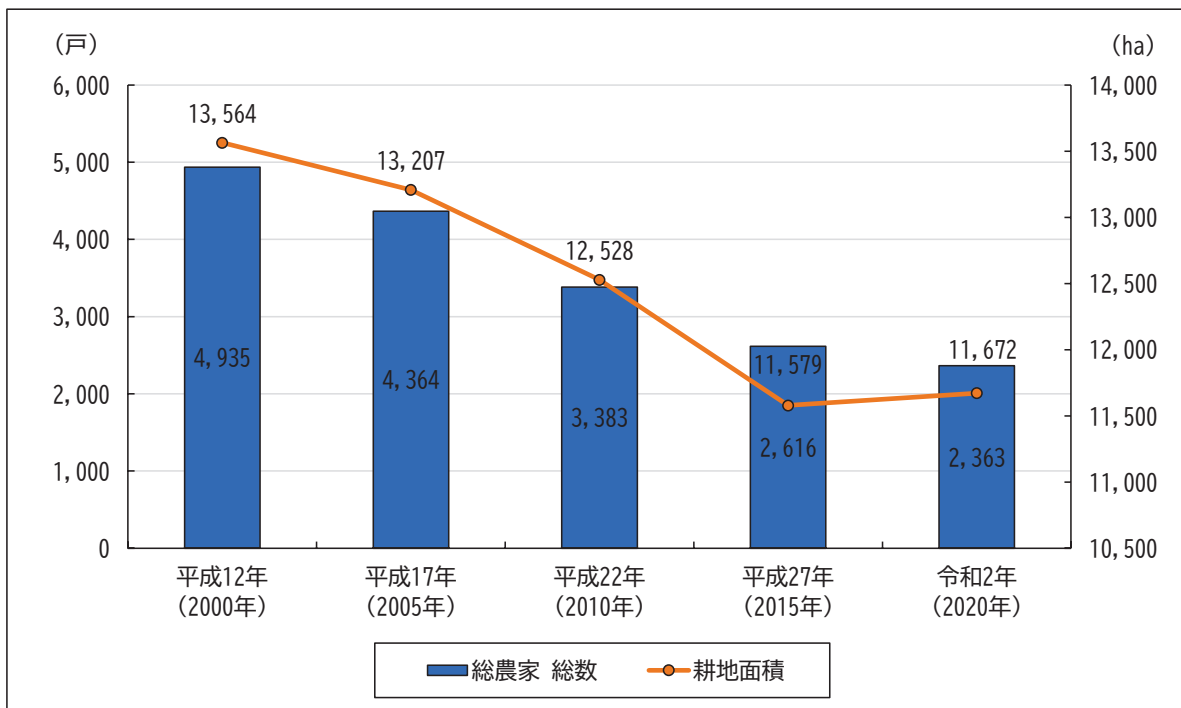
○平成 12 年（2000 年）と比較すると、令和 2 年時点で経営耕地面積が 1,892ha 減少しています。

○経営耕地面積は平成 12 年（2000 年）から平成 27 年（2015 年）まで減少傾向でしたが、令和 2 年（2020 年）に増加に転じました。

図表 農家数、耕地面積の推移

	総農家 総数	農家数（戸）		経営耕地面積 (ha)
		販売農家 総数	自給的 農家	
平成 12 年（2000 年）	4,935	4,639	296	13,564
平成 17 年（2005 年）	4,364	4,162	202	13,207
平成 22 年（2010 年）	3,383	3,164	219	12,528
平成 27 年（2015 年）	2,616	2,431	185	11,579
令和 2 年（2020 年）	2,363	2,205	158	11,672

資料：農林業センサス



(3) 工業

■事業所数、従業者数ともに長期的に見ると減少傾向

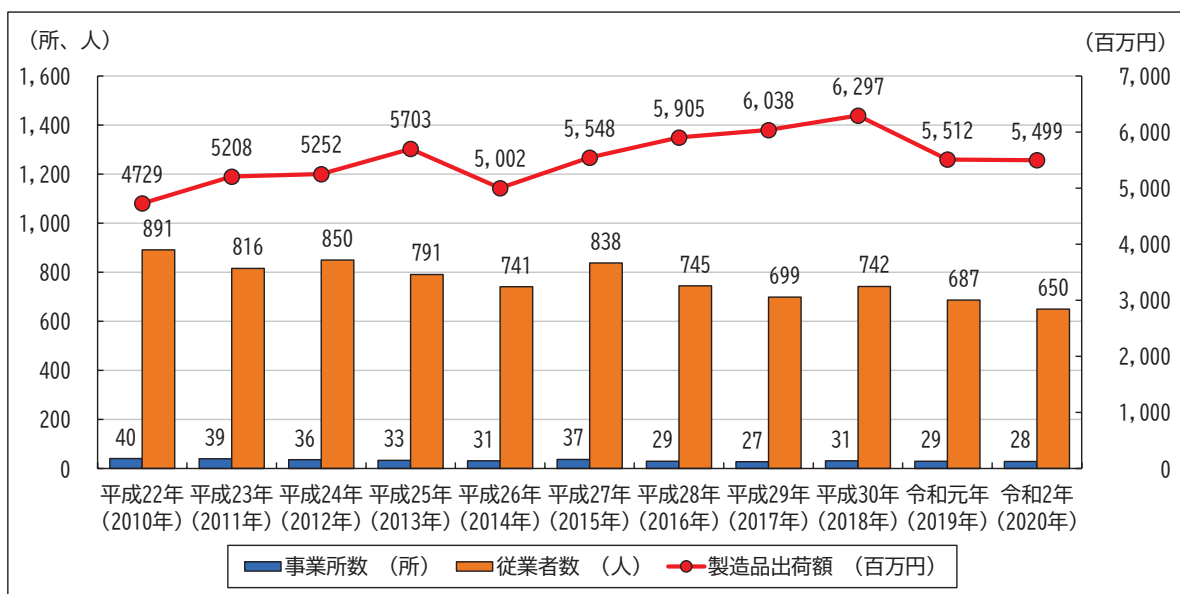
■製造品出荷額は長期的に見ると増加傾向

- 令和2年(2020年)の事業所数は28事業所で、平成22年(2010年)から12事業所減少しています。
- 従業者数は平成22年(2010年)以降増減を繰り返しており、平成30年(2018年)以降は減少しています。
- 令和2年(2020年)の製造品出荷額は5,499百万円で、平成22年(2010年)から770百万円増加しています。

図表 事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
平成22年(2010年)	40	891	4,729
平成23年(2011年)	39	816	5,208
平成24年(2012年)	36	850	5,252
平成25年(2013年)	33	791	5,703
平成26年(2014年)	31	741	5,002
平成27年(2015年)	37	838	5,548
平成28年(2016年)	29	745	5,905
平成29年(2017年)	27	699	6,038
平成30年(2018年)	31	742	6,297
令和元年(2019年)	29	687	5,512
令和2年(2020年)	28	650	5,499

資料：工業統計調査、経済センサス



(4) 商業

■事業所数、従業者数ともに長期的に見ると減少傾向

■年間商品販売額は長期的に見ると横ばい

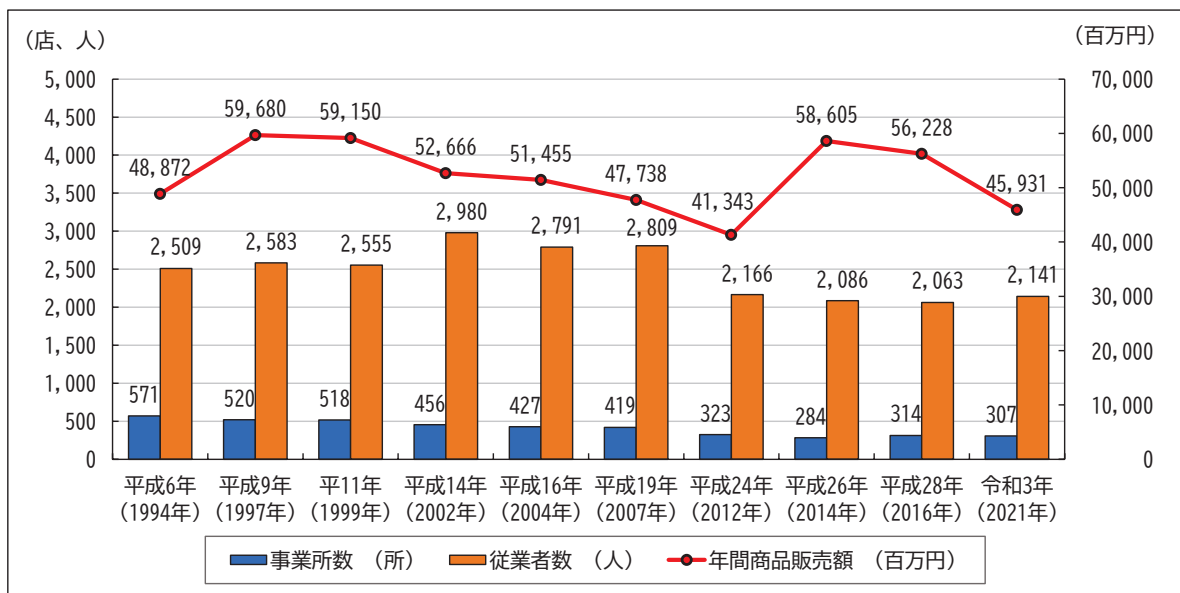
○令和3年(2021年)の従業者数は2,141人で、平成6年(1994年)から368人減少しています。

○事業所数は長期的に見ると平成6年(1994年)から減少傾向ですが、1店舗あたりの年間販売額は平成26年(2014年)に大きく増加しました。

図表 事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	1店舗あたりの 年間販売額 (百万円)
平成6年(1994年)	571	2,509	48,872	86
平成9年(1997年)	520	2,583	59,680	115
平成11年(1999年)	518	2,555	59,150	114
平成14年(2002年)	456	2,980	52,666	115
平成16年(2004年)	427	2,791	51,455	121
平成19年(2007年)	419	2,809	47,738	114
平成24年(2012年)	323	2,166	41,343	128
平成26年(2014年)	284	2,086	58,605	206
平成28年(2016年)	314	2,063	56,228	179
令和3年(2021年)	307	2,141	45,931	150

資料：商業統計調査、経済センサス



1-2-3 土地利用

(1) 都市計画の指定状況

■都市計画区域内に用途地域が指定

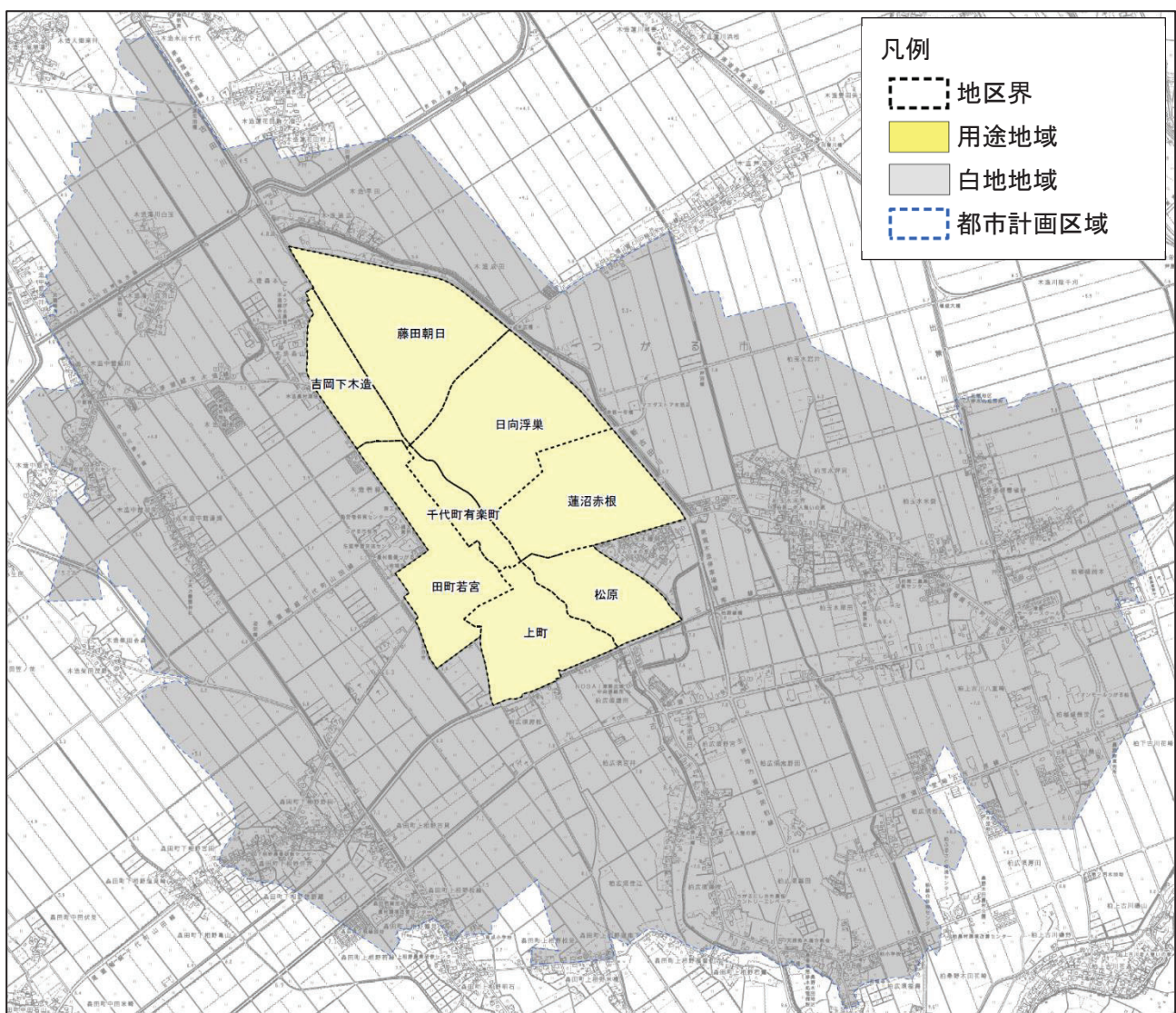
○用途地域の面積は 201.7ha となっています。

○白地地域の面積は 1,179.3ha となっています。

図表 都市計画の指定状況

区域名	面積 (ha)	割合 (%)
用途地域	201.7	14.6
白地地域	1,179.3	85.4
都市計画区域 (計)	1,381.0	100.0

資料：令和 5 年度都市計画基礎調査



(2) 用途地域の指定状況

■用途地域は住居系用途地域が中心

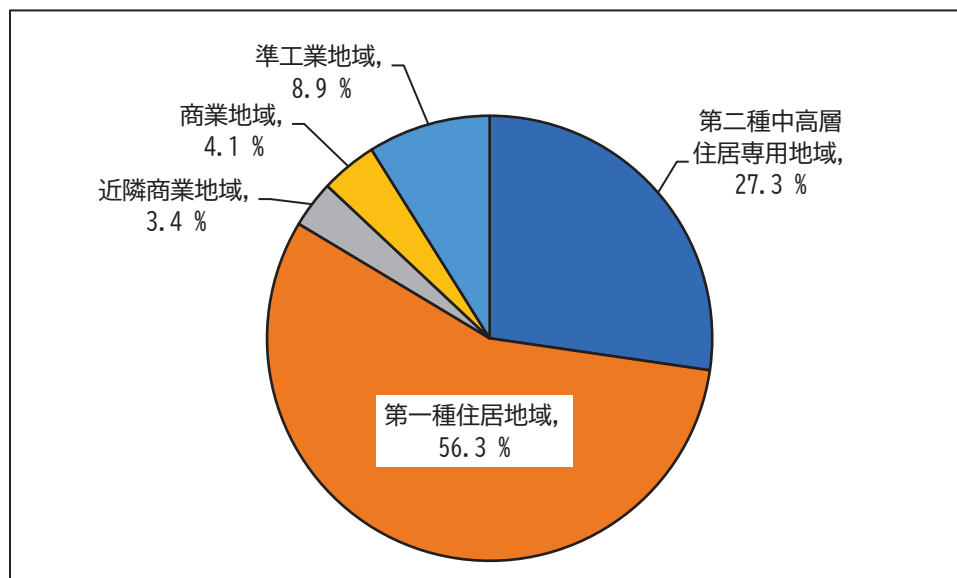
○用途地域は、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域の5種類が指定されています。

○用途地域のうち、住居系用途地域（第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域）が8割以上を占めています。

図表 用途地域の指定状況

用途地域名	面積 (ha)	割合 (%)
第二種中高層住居専用地域	55.0	27.3
第一種住居地域	113.5	56.3
近隣商業地域	6.9	3.4
商業地域	8.3	4.1
準工業地域	18.0	8.9
計	201.7	100.0

資料：令和4年都市計画現況調査



(3) 地目別土地利用状況

■都市計画区域の土地利用は、自然的土地利用が約 70%、都市的土地利用が約 30%

■都市的土地利用のうち宅地は約 50%

○都市計画区域の土地利用は、自然的土地利用（農地、山林、水面など）が全体の 68.7%（949.9ha）となっており、その中では田が 82.7%（786.0ha）と高い割合になっています。

○都市的土地利用（宅地、農林業施設用地、公共・公益施設用地など）は全体の 31.3%（431.9ha）となっており、その中では宅地が 51.9%（224.2ha）と高い割合になっています。

表 土地利用状況

単位：ha

	自然的土地利用							
	農地			山林	水面	原野・牧野	荒低 蕪湿地・	小計
	田	畑	計					
用途地域	19.7	13.3	33.0	1.1	1.6	4.6	0.4	40.7
藤田朝日	15.5	4.8	20.3	0.0	0.2	1.6	0.0	22.1
日向浮巢	1.6	3.1	4.7	0.0	0.2	0.4	0.2	5.5
蓮沼赤根	0.4	0.5	0.9	0.0	0.0	0.4	0.0	1.3
松原	0.0	0.6	0.6	0.0	0.2	0.7	0.0	1.5
上町	1.6	1.8	3.4	1.1	0.2	0.9	0.0	5.6
田町若宮	0.2	0.9	1.1	0.0	0.4	0.3	0.1	1.9
吉岡下木造	0.4	1.6	2.0	0.0	0.3	0.3	0.1	2.7
千代町有楽町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
白地地域	766.3	91.9	858.2	1.8	10.3	26.3	12.6	909.2
計	786.0	105.2	891.2	2.9	11.9	30.9	13.0	949.9

単位：ha

		都市的土地利用												
		宅地				農林業施設用地	公共・公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	防衛施設用地	その他の空地	未利用地	小計
		住宅用地	商業用地	工業用地	小計									
用途地域		76.0	9.8	1.5	87.3	1.2	31.7	26.4	0.5	4.6	0.0	5.4	4.6	161.7
	藤田朝日	10.7	2.5	0.1	13.3	0.2	1.2	3.2	0.0	0.1	0.0	1.6	0.5	20.1
	日向浮巢	16.8	1.8	0.2	18.8	0.1	7.9	5.9	0.0	0.0	0.0	0.6	1.4	34.7
	蓮沼赤根	8.8	0.5	0.0	9.3	0.0	13.8	4.0	0.0	1.4	0.0	1.1	0.1	29.7
	松原	8.3	0.7	0.1	9.1	0.0	3.0	2.1	0.0	0.7	0.0	0.3	0.3	15.5
	上町	9.7	0.6	0.2	10.5	0.1	1.3	2.8	0.4	0.5	0.0	0.7	1.3	17.6
	田町若宮	11.4	1.5	0.2	13.1	0.2	3.1	4.6	0.1	1.5	0.0	0.7	0.4	23.7
	吉岡下木造	6.6	0.9	0.5	8.0	0.3	1.0	2.4	0.0	0.4	0.0	0.3	0.0	12.4
	千代町有楽町	3.7	1.3	0.2	5.2	0.3	0.4	1.4	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6	8.0
白地地域		68.8	62.1	6.0	136.9	6.3	21.0	81.6	2.8	1.6	0.0	15.7	4.3	270.2
計		144.8	71.9	7.5	224.2	7.5	52.7	108.0	3.3	6.2	0.0	21.1	8.9	431.9

資料：令和 5 年度都市計画基礎調査

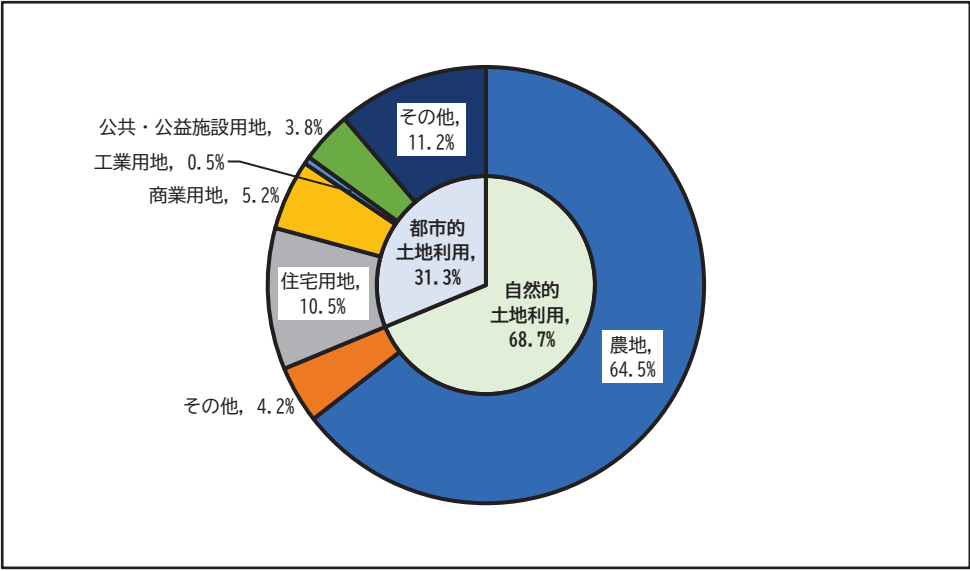


図 土地利用状況

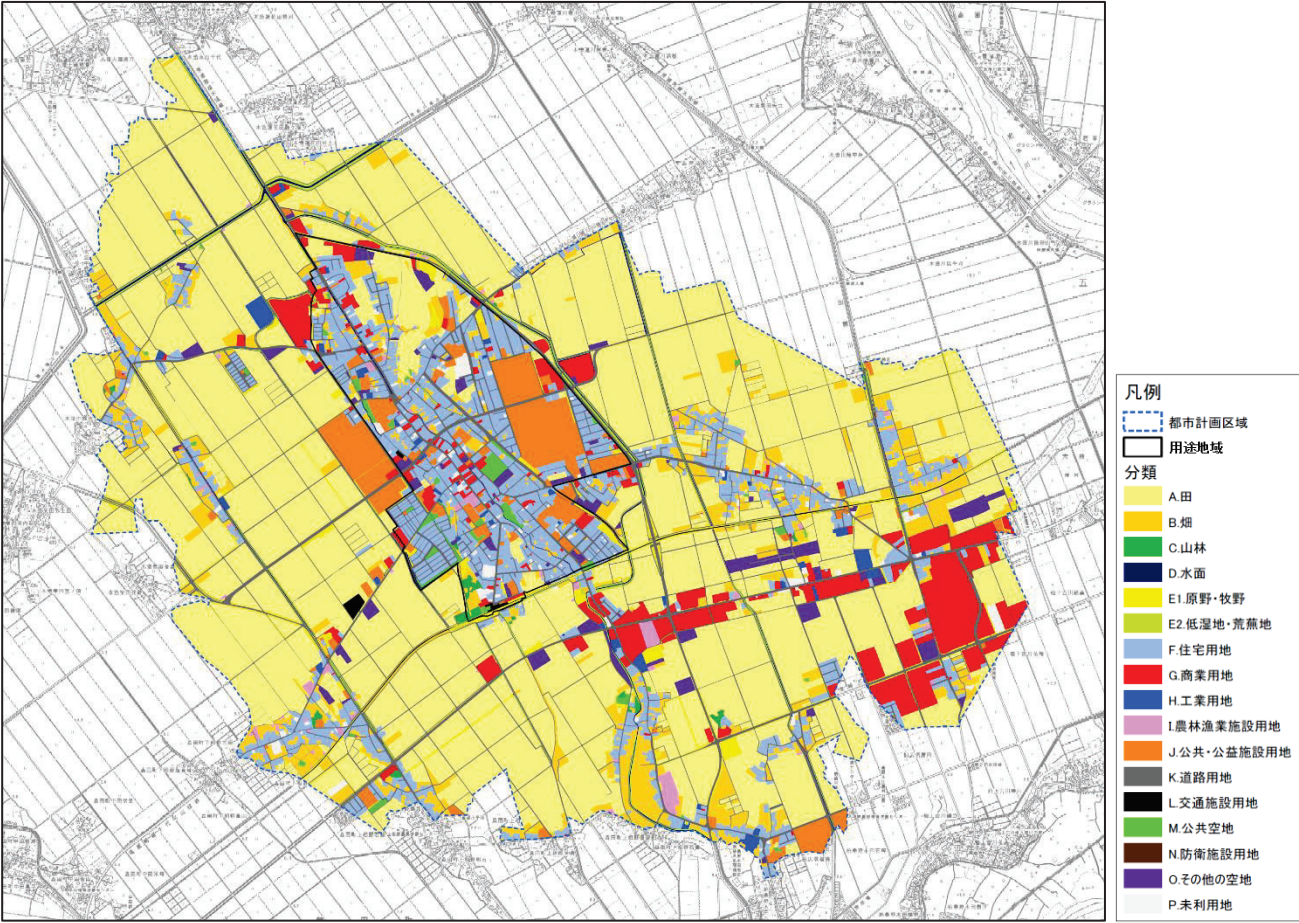


図 土地利用現況図

資料：令和5年度都市計画基礎調査

1-2-4 交通

(1) 道路網

■本市の道路の骨格は、国道、主要地方道、一般県道、市道によって形成されている

○広域的な幹線道路として、市内を国道 101 号が横断し、五所川原西バイパスが接続しています。

○主要な地域・集落地が、(主) 五所川原車力線、(主) 鰯ヶ沢蟹田線、(主) 弘前柏線、(主) 長平町森田線、(一) 十腰内陸奥森田停車場線、(一) 菰槌木造線、市道木造屏風山線、市道富范 23 号線などにより結ばれています。

※ (主) 主要地方道、(一) 一般県道

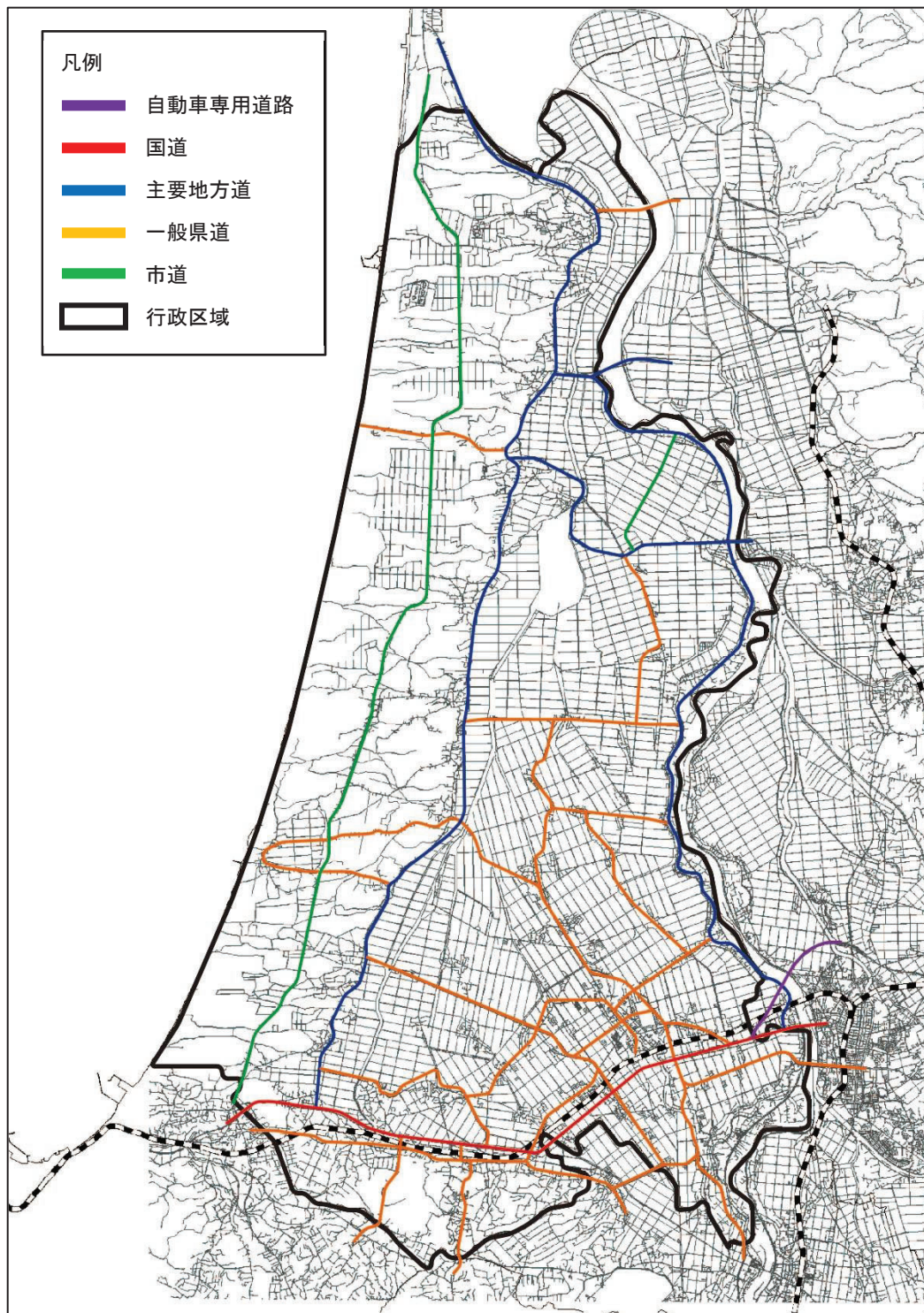


図 道路網図

資料：基盤地図情報より作成

(2) 鉄道

■市内には JR 五能線が運行されている

■木造駅、陸奥森田駅ともに、乗車人員は長期的に見て減少傾向

○令和 4 年（2022 年）の木造駅の 1 日平均乗車人員は 167 人で、平成 25 年（2013 年）から 99 人減少しています。

○令和 4 年（2022 年）の陸奥森田駅の 1 日平均乗車人員は 56 人で、平成 25 年（2013 年）から 24 人減少しています。

○平成 25 年（2013 年）と令和 4 年（2022 年）を比較すると、木造駅と陸奥森田駅の 1 日平均乗車人員は 123 人（35.5%）減少しています。

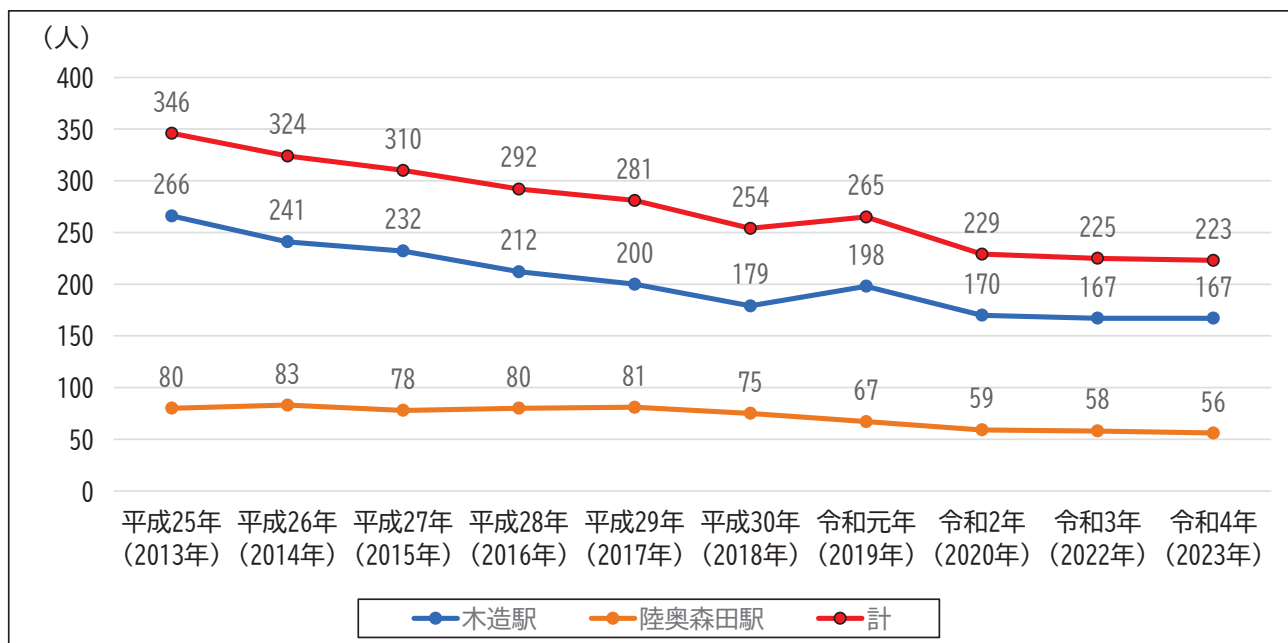
図表 1 日平均乗車人員の推移

単位：人／日

路線名	駅名	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和 元年 (2019 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 3 年 (2021 年)	令和 4 年 (2022 年)
五能線	木造	266	241	232	212	200	179	198	170	167	167
	中田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	陸奥森田	80	83	78	80	81	75	67	59	58	56
	越水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		346	324	310	292	281	254	265	229	225	223

資料：東日本旅客鉄道株式会社ウェブサイトより作成

※中田駅と越水駅は無人駅のためデータの公表なし



(3) バス

■バス交通は民間路線バスおよびデマンドバスが運行している

○市内には6路線が運行しています。

○乗降客総数（日平均）は五所川原～鯉ヶ沢線が98人/日で最も多くなっています。

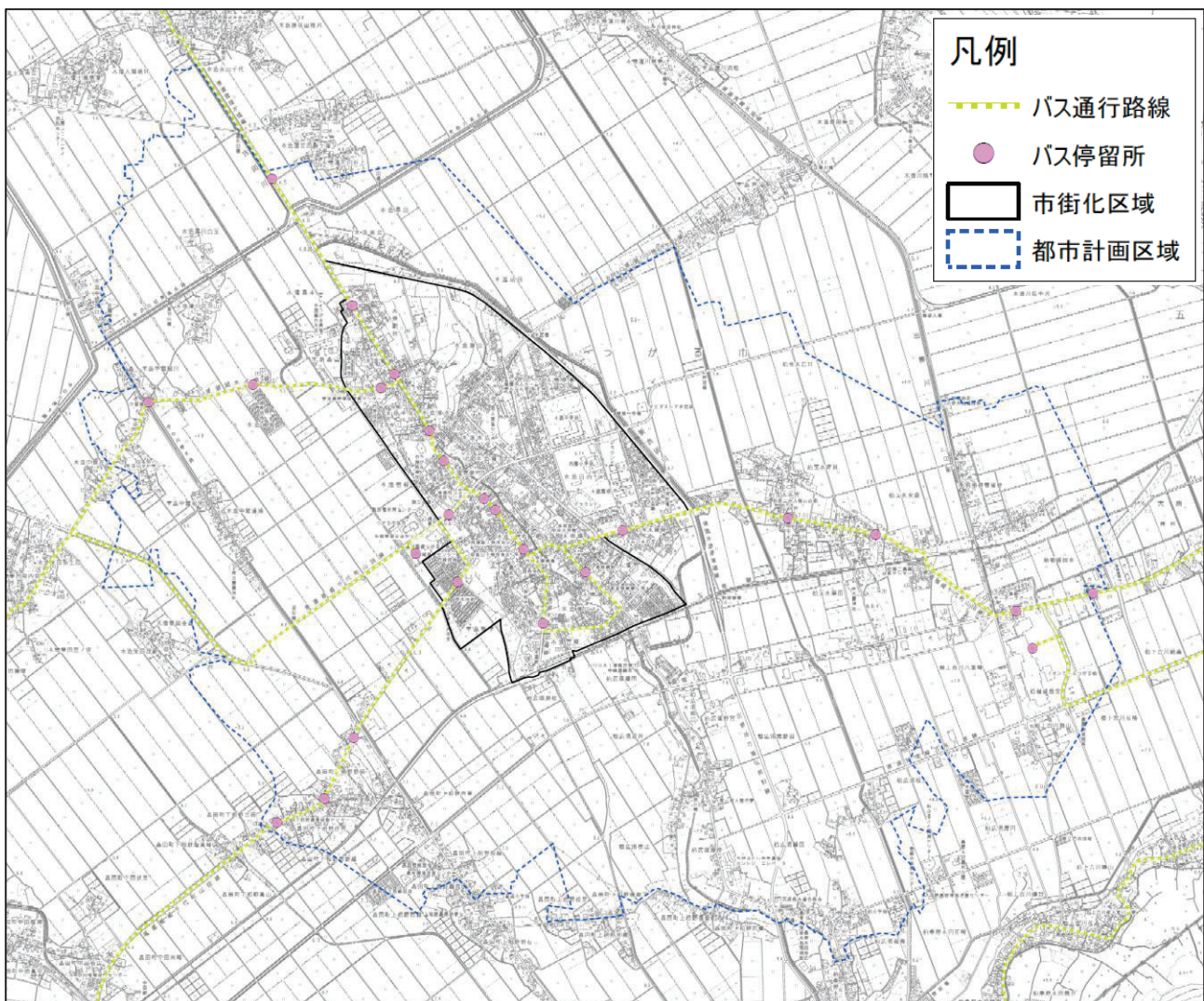
○運行頻度（平日）は五所川原～鯉ヶ沢線が20本/日で最も多く、次いで五所川原～市浦庁舎線が14本/日となっています。

図表 バスの乗客数・運行状況

区分	事業者名	路線名	乗降客総数 （日平均）	運行頻度 （平日）
路線バス（民間）	弘南バス(株)	五所川原～鯉ヶ沢線	98	20/日
		五所川原～出来島線	84	10/日
		五所川原～市浦庁舎線	—	14/日
		広田団地線	—	1/日
デマンドバス	つがる交通	吹原線	—	1/日
		柏線	—	1/日

資料：令和5年度都市計画基礎調査

※五所川原～市浦庁舎線、広田団地線、吹原線、柏線の乗降客数資料無し



(4) 通勤通学

- 通勤、通学ともに流出超過
- 五所川原市とのつながりが強い
- 通勤の流出入率が増加傾向

○令和2年(2020年)の通勤による流出者数は4,722人、流入者数は3,283人であり、流出超過となっています。流出先は五所川原市が最も多く2,586人、次いで弘前市が525人となっています。流入元は五所川原市が最も多く1,747人、次いで鰺ヶ沢町が355人となっています。

○令和2年(2020年)の通学による流出者数は664人、流入者数は263人であり、流出超過となっています。流出先は五所川原市が最も多く394人、次いで弘前市が135人となっています。流入元は五所川原市が最も多く127人、次いで鶴田町が41人となっています。

表 流入流出の状況(通勤)

	常住地による就業者数	流出先		従業地による就業者数	流入元		従業地/常住地就業者比率(%)
		就業者数(人)	流出率(%)		就業者数(人)	流入率(%)	
平成22年(2010年)	16,839	4,707	28.0	15,399	3,136	20.4	91.4
平成27年(2015年)	15,881	4,573	28.8	14,702	3,354	22.8	92.6
令和2年(2020年)	15,508	4,722	30.4	14,135	3,283	23.2	91.1

	通勤流出先					
	流出率第1位			流出率第2位		
	市町村名	流出者数(人)	流出率(%)	市町村名	流出者数(人)	流出率(%)
平成22年(2010年)	五所川原市	2,520	15.0	弘前市	526	3.1
平成27年(2015年)	五所川原市	2,486	15.7	弘前市	525	3.3
令和2年(2020年)	五所川原市	2,586	16.7	弘前市	525	3.4

	通勤流入先					
	流入率第1位			流入率第2位		
	市町村名	流入者数(人)	流入率(%)	市町村名	流入者数(人)	流入率(%)
平成22年(2010年)	五所川原市	1,752	11.4	鰺ヶ沢町	322	2.1
平成27年(2015年)	五所川原市	1,822	12.4	鰺ヶ沢町	368	2.5
令和2年(2020年)	五所川原市	1,747	12.4	鰺ヶ沢町	355	2.5

資料：国勢調査

表 流入流出の状況（通学）

	常住地による通学者数	流出先		従業地による通学者数	流入元		従業地 / 常住地通学者比率 (%)
		通学者数 (人)	流出率 (%)		通学者数 (人)	流入率 (%)	
平成 22 年 (2010 年)	1,597	1,024	64.1	1,026	437	42.6%	64.2
平成 27 年 (2015 年)	1,242	781	62.9	811	348	42.9%	65.3
令和 2 年 (2020 年)	1,096	664	60.6	708	263	37.1%	64.6

	通学流出先					
	流出率第 1 位			流出率第 2 位		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)
平成 22 年 (2010 年)	五所川原市	603	37.8	弘前市	184	11.5
平成 27 年 (2015 年)	五所川原市	492	39.6	弘前市	110	8.9
令和 2 年 (2020 年)	五所川原市	394	35.9	弘前市	135	12.3

	通学流入先					
	流入率第 1 位			流入率第 2 位		
	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
平成 22 年 (2010 年)	五所川原市	239	23.3	鶴田町	51	5.0
平成 27 年 (2015 年)	五所川原市	172	21.2	鶴田町	56	6.9
令和 2 年 (2020 年)	五所川原市	127	17.9	鶴田町	41	5.8

資料：国勢調査

1-2-5 都市施設

(1) 都市計画道路

■都市計画道路は、8 路線が計画決定されている

■整備済みは 2 路線

○都市計画道路は 8 路線が都市計画決定されており、計画路線の総延長は 23,300mとなっています。

○このうち、整備済み路線は広須朝日線、若宮赤根線の 2 路線となっています。

表 都市計画道路の整備状況

都市計画道路名称		機能 分類	道路 種別	計画決定		整備状況	
路線番号	路線名			幅員 (m)	延長 (m)	整備済 (m)	未整備 (m)
1・5・1	つがる鰯ヶ沢線	自専	一県	13.5	12,620	0	12,620
3・4・1	広須朝日線	幹線	一県	16.5	3,140	3,140	0
3・4・2	木造駅通り線	幹線	一県	18.5	1,180	0	1,180
3・4・3	若宮赤根線	補助	市道	18.5	1,040	1,040	0
3・4・4	日向朝日線	補助	市道	16.5	1,560	910	650
3・4・5	藤田若宮線	幹線	一県	16	880	0	880
3・5・1	曙桜川線	幹線	市道	15	1,070	0	1,070
3・5・2	若緑朝日線	幹線	市道	15	1,810	0	1,810
総延長(m)					23,300	5,090	18,210

資料：令和 5 年度都市計画基礎調査

(2) 都市計画公園

■都市計画公園は 5 箇所

■都市計画公園は 4 箇所が整備済み

○都市計画公園の総面積は 20.28ha であり、都市計画公園 5 箇所のうち 4 箇所が整備済みとなっています。

表 都市計画公園の整理・分布状況

都市計画公園名称		公園 種別	位置	整備（開設）済	
公園番号	公園・緑地名			面積 (ha)	率 (%)
2・2・1	中央公園	街区	つがる市木造萩野	0.30	100.0
2・2・2	松原公園	街区	つがる市木造照日	0.18	100.0
3・3・1	銀杏ヶ丘公園	近隣	つがる市木造曙	1.10	100.0
4・4・1	亀ヶ岡公園	地区	つがる市木造館岡上沢辺	9.10	87.9
5・4・1	つがる地球村公園	総合	つがる市森田町床舞藤山 外	9.60	100.0

資料：青森県の都市計画【資料編】（2023 年 3 月 31 日現在）

(3) 公共下水道

■公共下水道事業が計画されている

○公共下水道事業の普及率は 30.5%となっています。

表 公共下水道の整備状況

	事業区分	全体計画		着工年度	整備状況	
		計画面積 (ha)	計画人口 (人)		整備面積 (ha)	普及率 (%)
公共下水道事業	単独公共	505.8	10,200	H3	448.5	30.5

資料：つがる市庁内資料（2023 年 3 月 31 日現在）

1－3 地理的自然的条件

1－3－1 位置・地勢

○青森県の西北部、津軽平野の北部中央から西に位置しています。

○東は岩木川を境に五所川原市、中泊町に接し、西は日本海に面しており、その海岸線は「七里長浜」と呼ばれ、北は五所川原市から南は鰺ヶ沢町まで続き、海岸に併走して「屏風山」と呼ばれる丘陵地帯が続いています。

○南方には津軽の秀峰「岩木山」と世界遺産「白神山地」を望み、平野部は、岩木川の自然堤防帯及び三角州に育まれた広大な津軽平野が拓け、弘前藩の新田開拓以来の一大穀倉地帯が形成されています。

○市の総面積は 253.55 km²で、県域の約 2.6%を占めています。

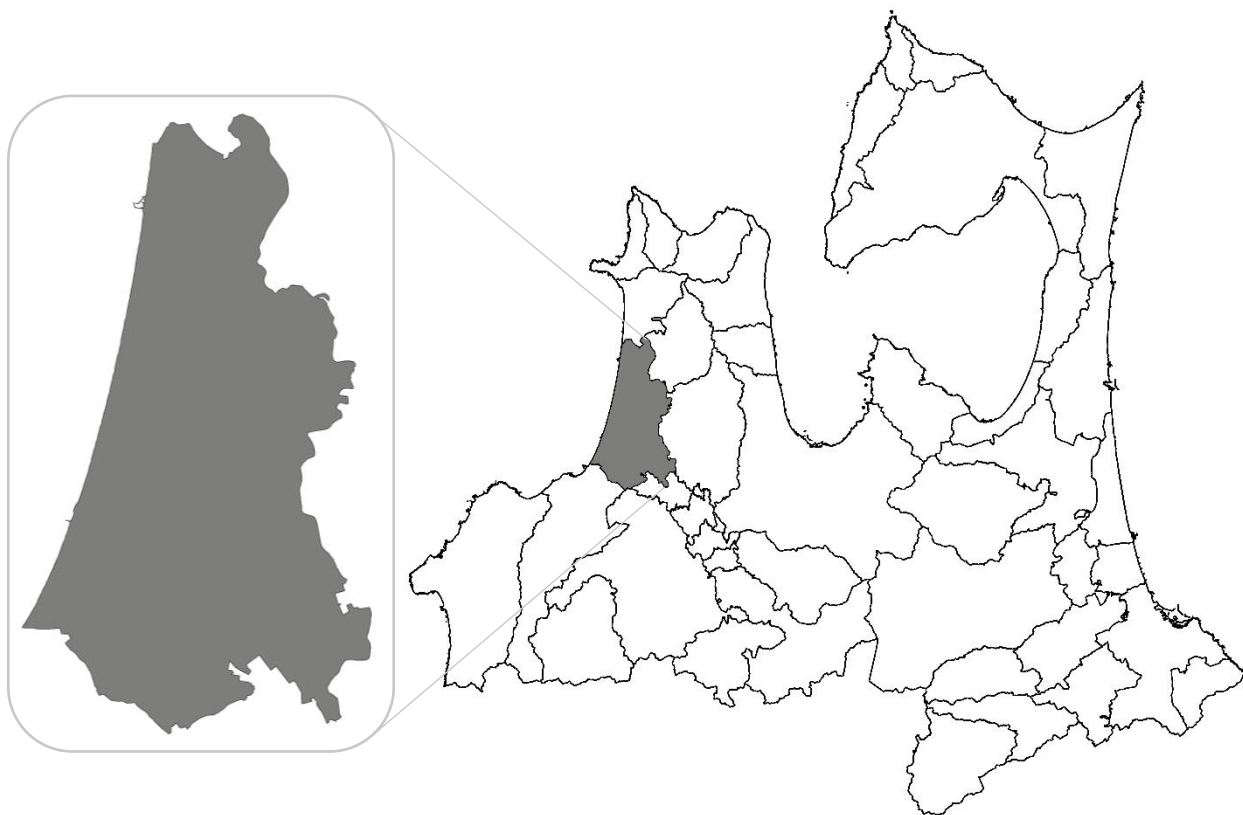


図 つがる市の位置

資料：国土数値情報より作成

1-4 その他条件

1-4-1 市の沿革

①縄文文化

本市は、縄文遺跡が豊富なところで、現在確認されている 114 ヲ所の遺跡のうち、83 ヲ所が縄文遺跡です。

田小屋野貝塚は日本海側に数少ない貝塚を有する貴重な集落遺跡で、縄文時代前期中頃～中期末頃の環境への適応や生業、交易のあり方がわかる遺跡です。

亀ヶ岡石器時代遺跡は、国内外で有名な「遮光器土偶」をはじめとする優れた土器・土偶が出土し、縄文時代晩期の北日本を中心とする「亀ヶ岡文化」の名称の由来となった遺跡です。

これらは、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の 17 の構成資産の一つとなっています。

②新田開発

本市の特性である岩木山を背景とした美しい田園風景は、今からおよそ 400 年前の江戸時代初頭の弘前藩津軽家による新田開発から始まっています。

かつて一面不毛の湿地帯であった土地は、先人たちの開拓の歴史によって、現在の豊かな水田地帯が築かれています。

新田開発には、人々の手となり足となる農耕馬の存在が欠かせませんでした。

明治後期には、馬の競り市が始まり、のちに東北三大馬市に数えられるほどの賑わいをみせました。

その後、農業の機械化に伴い農耕馬が減少し、馬市が衰退していくと、新田開発に尽くし亡くなった馬の霊を慰めるため、昭和 50 年から「馬市まつり」が行われるようになり、今に受け継がれています。

③市町村合併

明治 22 年の市町村制施行直前は、西津軽郡には 11 町 108 村が設置されていましたが、同制度施行後、鰺ヶ沢町、舞戸村、中村、赤石村、鳴沢村、木造村、館岡村、出精村、越水村、柴田村、川除村、深浦村、大戸瀬村、岩崎村、森田村、柏村、稲垣村、車力村、水元村、十三村が成立しました。

その後、明治 34 年に木造村が町制を施行して木造町となり、昭和 30 年には木造町、館岡村、出精村、越水村、柴田村、川除村、鳴沢村の一部（出来島）が合併し、木造町となりました。

平成 17 年 2 月に木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村の 1 町 4 村が新設合併し、県内では 9 番目の市としてつがる市が設置され、現在に至っています。

1-4-2 歴史的文化遺産・観光資源の分布状況

■市内に指定文化財が分布

○指定文化財は、木造地区に 9 件、森田地区に 5 件、柏地区に 1 件、稲垣地区に 6 件、車力地区に 1 件が分布しています。このうち国指定史跡の 2 件は、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産になっています。

表 指定文化財

指定区分	種別	名称	地区	指定年月日
国指定重要文化財	考古資料	青森県石神遺跡出土品	森田	平成 2 年 6 月 29 日
国指定史跡		亀ヶ岡石器時代遺跡	木造	昭和 19 年 6 月 26 日
		田小屋野貝塚	木造	昭和 19 年 6 月 26 日
国登録有形文化財		旧高谷銀行本店 (盛農薬商会倉庫)	木造	平成 15 年 7 月 17 日
県重宝	工芸品	日本刀 銘津軽住安宗	森田	昭和 56 年 4 月 18 日
	考古資料	盤形籃胎漆器	木造	昭和 31 年 5 月 14 日
	考古資料	石神遺跡出土縄文式遺物	森田	昭和 48 年 12 月 3 日
県天然記念物		りんごの樹	柏	昭和 35 年 11 月 1 日
市指定文化財		千代の松	木造	昭和 60 年 4 月 4 日
		公孫樹	木造	昭和 60 年 4 月 4 日
		書蹟掛軸	木造	昭和 60 年 4 月 4 日
		扁額	木造	昭和 62 年 3 月 5 日
		旧制木造中学校講堂	木造	平成 4 年 5 月 8 日
		「藤の木」三本	森田	昭和 53 年 12 月 18 日
		増田家住宅母屋	森田	平成 8 年 6 月 17 日
		久米川遺跡	稲垣	昭和 54 年 4 月 1 日
		松枝遺跡	稲垣	昭和 54 年 8 月 1 日
		ヤチダモ	稲垣	昭和 56 年 9 月 30 日
		櫓	稲垣	平成 5 年 3 月 10 日
		旧尾野家住宅	稲垣	平成 6 年 4 月 28 日
		銀杏	稲垣	平成 6 年 12 月 16 日
		黒印状	車力	平成 15 年 2 月 19 日

資料：つがる市ホームページ

1－4－3 指定避難所等の状況

■市内に指定避難所兼緊急避難場所、緊急避難場所、福祉避難所が分布

○市内に指定避難所兼緊急避難場所が 88 箇所、緊急避難場所が 23 箇所、福祉避難所が 11 箇所あります。

○木造地区では指定避難所兼緊急避難場所が 45 箇所、緊急避難場所が 14 箇所、福祉避難所が 5 箇所と他地区に比べて最も多くなっています。

表 指定避難所、緊急避難場所、福祉避難所の地域別箇所数

地区名	指定避難所 兼 緊急避難場所	緊急避難場所	福祉避難所
木造	45	14	5
森田	8	3	2
柏	8	2	2
稲垣	13	2	1
車力	14	2	1
計	88	23	11

資料：つがる市ホームページ